



平成29年度

事業報告書
及び決算書

社会福祉法人京都府社会福祉事業団

目 次

	(ページ)
1 総括	-1-
2 管理運営施設の概要	-5-
3 管理財産等の内容	-6-
4 組織	-7-
5 職員状況	-8-
6 社会福祉法人京都府社会福祉事業団役員名簿	-9-
7 理事会・評議員会開催状況	-10-
8 監事監査実施状況	-10-
9 指定管理施設運営状況	-11-
(1) 法人事務局	-11-
(2) 心身障害者福祉センター	-17-
(3) 洛南寮	-33-
(4) 東山母子生活支援施設	-46-
(5) 視力障害者福祉センター	-52-
(6) 桃山学園	-58-
(7) こども発達支援センター	-71-
10 受託施設運営状況	-76-
発達障害者支援センター	-76-
11 自主事業運営状況	-80-
在宅福祉支援センター	-80-
12 職員研修実績	-83-
13 各施設外部派遣研修参加実績	-86-
14 介護職員初任者研修実績	-87-
15 各施設実習生受入実績	-89-
16 利用満足度アンケート調査結果について	-90-
17 苦情対応状況	-98-
18 附属明細書	-100-

1 総 括

平成 29 年度は、経営組織のガバナンス強化等を狙いとする社会福祉法の改正が本格的に施行されたところであり、当該法改正の趣旨に則って法人運営を行うとともに、第三期目（平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで）の指定管理者として京都府が設置する 6 つの社会福祉施設について、安心安全で質の高いサービスが提供できるよう、次のような取組を行った。

(1) 社会福祉法改正への対応

経営組織のガバナンス強化や透明性の確保、財務規律の強化や地域における公益的な取組の推進をねらいとする社会福祉法改正の平成 29 年 4 月からの施行を踏まえ、平成 28 年度に改正された定款等に則って理事会及び評議員会の運営を行った。

理事会については、法改正に伴う初めての定時評議員会（6 月 27 日）を控えた 6 月 6 日に開催し、平成 28 年度の事業報告や決算をはじめ、理事・監事選任等に係る議案の審議を行った。また、通常理事会として 6 月、9 月、12 月、3 月の年 4 回開催し、理事長及び常務理事の職務執行状況などの報告を行うとともに、就業規則等の諸規程の制定改廃や平成 30 年度の事業計画、当初予算などの議案について審議した。なお、平成 29 年 6 月の定時評議員会終了後開催した通常理事会では同評議員会で選任された理事の互選により理事長及び常務理事が選任された。

評議員会については、6 月 27 日に開催した定時評議員会において、法改正に沿った計算書類等に基づく平成 28 年度決算をはじめ、理事・監事の選任や理事・監事、評議員に対する報酬等に関する審議・決議いただくとともに、平成 28 年度事業報告などの報告を行った。平成 30 年 3 月 28 日に開催した評議員会では、平成 29 年度補正予算、平成 30 年度事業計画及び当初予算などの審議・決議をいただくとともに、運営状況に係る報告を行った。

また、近い将来の会計監査人導入に向けて、既導入社会福祉法人への観察を行うなどにより課題把握に努めた。

(2) 安心安全で質の高いサービスが提供できる施設づくり

リスクマネジメントに係るワーキンググループを中心に、防犯、火災、地震・風水害等に係る施設状況の点検・把握を行い、消防計画や非常災害対策計画、防災マニュアル等の整理・確認を行うとともに、地震による備品等転倒防止対策の調査や災害時の必要物品、備蓄品等の検討を行った。入所施設にあっては施設ごとに新型インフルエンザ等対策事業継続計画の整備を進め、新型インフルエンザ等が発生した際には優先的に予防接種が受けられるよう必要な登録を行った。

また、施設管理責任を踏まえた安心安全で質の高いサービスが提供できる施設づくりの観点から利用者支援に係る諸マニュアルの整備を組織的に推進するため、理事長を本部長、施設長クラスを本部委員とともに、その下に施設の課長等を幹事として配置するサービス向上推進本部を設置した。本部委員であり業務の統括も担当している総合戦略参与が各施設に出向き、施設職員と一緒にマニュアルの点検・作成作業を進めるとともに、理事長による施設ヒアリングも行い、緊急時の対応マニュアルや日常支援マニュアル、与葉等の特定業務マニュアルを中心に整備を進めた。

利用者サービスの向上の一環として、視力障害者福祉センターにおいて、厚生労働省による平成 30 年度からのより質の高い養成をめざしたカリキュラム改正に連動させて、あん摩マッサージ指圧師の養成

に関し、中卒者を対象とした「高等課程」を廃止して高卒者を対象とした「専門課程(あマ指)」を新設する取組と、併せてあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の養成を行う「専門課程（あはき）」も含めた総定員を90人から60人に変更する取組を進めてきたが、平成30年3月に厚生労働省の認定があり、同年4月1日の入学生から適用されることになった。

また、こども発達支援センターにおける放課後等デイサービスの実施について、京都府と協議しながら、当該事業の実施とそれに必要な新棟整備の事業費が京都府の平成29年度予算に計上され、事業が進められるとともに、事業団においても必要な人材確保やプログラム開発等の準備を進めてきた中、新棟において正式にオープンするまでの間、本館における試行（プレオープン）を平成30年3月28日からスタートした。

なお、社会福祉法改正に伴い地域における公益的な取組の推進が求められていることから、事業団に施設長等で構成する「地域公益事業推進チーム」を設けて検討を行ったものの、出前講座（リハビリテーション病院）や介護相談（洛南寮）、健康講座（視力障害者福祉センター）、各種講演会（こども発達支援センター・発達障害者支援センター）等、現在実施している各施設での取組の他に、新たな取組をスタートさせるには至らなかった。

(3) 虐待防止策等の推進

平成27年度に法人内で発生した虐待事案を踏まえ、透明性のある開かれた組織運営、職員の意識改革と資質の向上、職員間の情報共有と明るく風通しのよい職場環境づくりを中心に昨年度に引き続き法人を挙げて取り組んだ。まず、透明性のある組織運営については、法人虐待防止委員会の外部委員に各施設で開催する事故防止委員会に出席いただく等による実地調査を実施し、施設運営に係る助言・指導をいただいた上で、年度末に法人虐待防止委員会を開催し、研修の実施状況や職員セルフチェック、施設間相互チェック等の取組状況や翌年度の取組計画等を報告し、助言等をいただいた。また、職員の意識改革や支援力の向上を図るため、虐待防止研修や専門研修等を本部及び施設において実施した。さらに、各施設において、日々の朝礼や引継ぎ等により職員間の情報共有に努めるとともに、施設外部委員の参画を得て施設虐待防止委員会を開催したり、利用者や保護者等の声を聞く機会を設け、風通しのよい施設運営に努めた。

(4) 収支バランスの取れた健全な財政運営

第三期目について、収支バランスの取れた健全な財政運営を行っていくため、毎月の管理会議で収入の増減分析等を行いながら予算執行管理に努めた。

利用料収入については、障害福祉サービス等事業収入において心身障害者福祉センターが若干利用者が減少し当初予算をやや下回ったが、桃山学園の障害児入所施設の契約での利用者数が増加し当初予算を上回るとともに、こども発達支援センターの日々通園児童数の伸びにより当初予算額を大きく上回ったほか、在宅福祉支援センターもやや収入増となり、障害分野で当初予算額を1千数百万円上回った。介護保険事業収入では、洛南寮養護老人ホームにおいて平成29年度より外部サービス利用型から一般型の特定施設入居者生活介護に類型変更した効果によって想定した当初予算以上の収入増となった。福祉・介護職員待遇改善加算制度による収入分も昨年度実績の約13,000千円から約14,000千円と増加した。医療事業収入においては、こども発達支援センターが若干当初予算額を下回ったが附属リハビリテーション病院が収入増となり、全体では当初予算を上回る収入が確保できた。

なお、措置施設については、京都府に措置費収入が入っているため、利用実績が事業団収入に反映されないものの、洛南寮の養護老人ホーム、救護施設とも年間を通じて定員に近い利用者数を確保するとともに、桃山学園児童養護施設においても年間を通じてほぼ満室状況に近い 24～26 名（定員 30 名）の利用者数を確保した。

さらに、指定管理料等収入において、例年年度末に措置されている医師人件費や退職手当補助金に係る補正分をはじめ、今年度は、平成 29 年度から洛南寮救護施設で始めた居宅生活訓練事業に係る必要経費や、平成 30 年度から開始予定のこども発達支援センターにおける放課後等デイサービス事業に係る開設準備費用について補正いただいたことから、当初予算に比べ約 48,000 千円の収入増となり、法人の総額として当初予算を約 81,000 千円上回る約 2,375,627 千円の収入が確保できた。

支出については、人件費において福祉・介護職員待遇改善加算制度を活用し、非正規職員を中心として手当、賞与の改善を行うとともに、正規職員についても全般的な収入増の状況も踏まえて年度末に賞与の改善を図った結果、賞与の支給総額が当初の想定より約 20,000 千円増の約 240,000 千円となったほか、給食業務が 2 月末をもって委託先事業所の閉鎖により直営運営としたことに伴う人件費の増加や退職手当の増加などにより総額として当初予算比 40,000 千円弱の増加となった。

事業費については、主に重油燃料の高騰に伴う光熱水費の増加により当初予算額を約 5,000 千円上回った。また、事務費については、今年度も各施設における 10 万円以上の固定資産物品の購入や修繕の実施について、法人事務局への事前協議制を取り入れ、不要不急な執行をチェックし、節減に努めたが、各施設での小修繕や備品の更新等により約 3,000 千円の増加となった。

そのほか各施設での機器、備品等の取得やリース契約などの施設整備等の支出では当初予算を約 3,000 千円下回った。その結果、支出総額とし当初予算を約 50,000 千円上回る 2,337,945 千円の支出となった。

これらにより資金収支差額が約 37 百万円生じることから、そのうち 35 百万円を積立金に積み立て、来年度事業等充当するとともに、今年度も約 2,682 千円プラスの収支差額となり、健全な財政運営を達成することができた。

(5) 人材育成の強化と広報活動の推進

一人ひとりの職員が法人経営に積極的に参画し、主体的に行動できる人材育成の一環として、人事考課制度について、平成 29 年度から職員が年度計画と連動して目標設定を行い、その達成支援を行う目標管理的要素を新たに導入した制度に改め、予定どおりの運用を行った。また、昨年度、主任層職員で構成する研修委員会が中心となって整備したキャリアパス・研修体系に基づき、管理職、役職者が研修講師を積極的に担いながら職務階層別等の研修を実施し、人材育成の強化を図った。

さらに、平成 30 年 4 月からの労働契約法改正に伴う有期労働契約の無期化転換への対応に合わせて、子育てや介護等に考慮した働き続けやすい職場づくりの観点から育児休業制度や出産、子育て等に係る特別休暇制度の見直しを行った。また、事業団設立 40 周年の節目の年として、平成 29 年 10 月に府幹部職員をはじめ評議員、理事・監事参加のもと事業団 O B 職員と現役職員との親睦組織と事業団共催で「設立 40 周年記念の集い」を開催するとともに、各施設において利用者と職員との協働作業によりモニュメントやタペストリーなどの記念品づくりを進め、職員・利用者の一体感や事業団の存在感の昂揚を図った。

人材確保については、福祉人材確保の環境が非常に厳しい中、各種就職説明会への参加・開催や大

学・専門学校への訪問等を行うとともに、ホームページに加えて新たにFacebookを立ち上げ、若手職員の生の声を積極的に発信したり、各施設においてきめ細かくブログ更新を行うなど情報発信に努めた。

2 管理運営施設の概要

(1) 指定管理施設

施設名称	所在地	施設種別	定員	受託年月日	設立年月日
京都府立心身障害者福祉センター (所長：久保 俊一)	城陽市中芦原	障害者支援施設 ・生活介護 ・自立訓練(生活訓練) ・施設入所支援 ・短期入所(空床型) 附属リハビリテーション病院 体育館	50名 50名 10名 50名 1名 病床数25床	昭和52年8月2日 昭和57年4月1日	昭和53年4月1日 昭和58年11月11日
京都府立洛南寮 (寮長：伊藤 勝敏)	京田辺市大住仲ノ谷14-1	救護施設 養護老人ホーム	100名 100名	昭和57年8月1日 昭和57年8月1日	昭和22年2月28日
京都府立東山母子生活支援施設 (施設長：森口 哲次)	京都市東山区清水四丁目185-1 (京都府立家庭支援総合センター内)	母子生活支援施設	20世帯	昭和58年4月1日	昭和22年1月15日
京都府立視力障害者福祉センター (所長：北小路 博司)	京都市左京区下鴨森本町21	障害者支援施設 ・就労移行支援(養成 施設) ・施設入所支援	90名 90名 40名	昭和58年11月1日 昭和59年4月1日	昭和23年7月1日 昭和23年10月31日
京都府立桃山学園 (園長：岩本 俊也)	京都市伏見区桃山町遠山50	障害児入所施設 ・施設入所 ・短期入所 ・日中一時支援事業 児童養護施設 ・施設入所 ・子育て支援事業	30名 3名 30名 (短期利用事業含む)	昭和59年4月1日 昭和29年4月1日	昭和23年10月31日 昭和29年4月1日
京都府立こども発達支援センター (所長：平井 清)	京田辺市田辺茂ヶ谷186-1	児童発達支援センター ・福祉型 ・医療型 ・児童発達支援事業 ・保育所等訪問支援 ・障害児相談支援	30名 30名 1日5名 — —	平成15年8月1日	平成15年10月1日

※ 平成18年6月1日より全施設の管理代行者として、管理・運営を行う。

(2) 自主事業

施設名称	所在地	事業内容	定員	開始年月日
在宅福祉支援センター (所長：竹村 忠憲)	城陽市中芦原 (府立心身障害者福祉センター内)	相談支援事業所TOMO ・特定相談支援 ・一般相談支援 ホームヘルプステーション(ホーム ・居宅介護 ・重度訪問介護	—	平成25年4月1日 平成26年11月1日

(3) 受託施設

施設名称	所在地	施設種別	定員	受託年月日	設立年月日
京都府発達障害者支援センター (センター長：長谷川 福美)	京都市伏見区竹田流池町120 (京都府精神保健福祉総合センター内)	—	—	平成19年4月1日	平成19年10月29日

平成30年3月31日現在

3 管理財産等の内容

(1) 指定管理施設

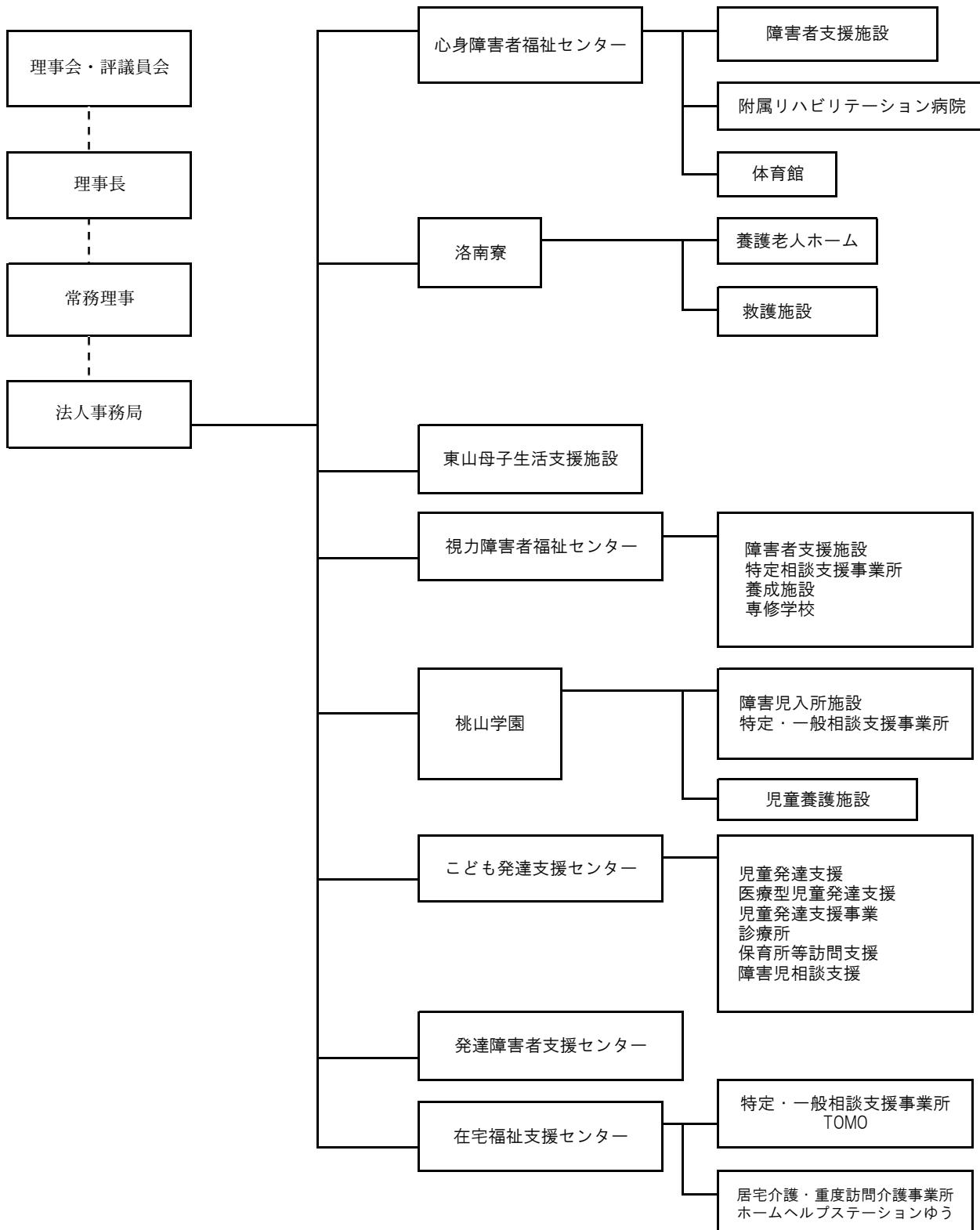
施設の名称	土地	建物	
		建物面積	延床面積
京都府立心身障害者福祉センター	56,151.61m ²		11,059.87m ²
京都府立洛南寮	11,295.00m ²		6,316.84m ²
京都府立東山母子生活支援施設	—	1,305.63m ²	1,305.63m ²
京都府立視力障害者福祉センター	3,888.12m ²		3,663.61m ²
京都府立桃山学園	12,709.27m ²		4,134.39m ²
京都府立こども発達支援センター	9,577.67m ²		1,845.80m ²

(2) 受託施設

施設の名称	土地	建物	
		建物面積	延床面積
京都府発達障害者支援センター	—	—	—

4 組織

法人名	社会福祉法人 京都府社会福祉事業団
代表者名	理事長 金谷 浩志
設置主体	京都府
基本金	10,000,000円
設立年月日	昭和52年8月2日
主たる事務所	京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375番地



5 職員状況

(ア) 職員数

(単位：人)

区分 施設名	常勤職員					小計	非常勤職員			小計	合計
	プロパー	再雇用	府OB	府派遣	契約職員		再雇用	嘱託職員	臨時職員		
法人事務局	6			1	4	11	0.09			0.09	11.09
心身障害者 福祉センター	32	1	2		1	36	0.8	5.17		5.97	41.97
附属リハビリ テーション病院	31	2	1	1	1	36	0.7	4.4		5.1	41.1
洛南寮	34		1		8	43	0.8	6.09		6.89	49.89
東山母子 生活支援施設	7				2	9		0.02		0.02	9.02
視力障害者 福祉センター	14				3	17		2.39		2.39	19.39
桃山学園	21		1		9	31		1.91		1.91	32.91
こども発達 支援センター	42		2	1	9	54		4.26		4.26	58.26
発達障害者 支援センター	4	1				5		1.9		1.9	6.9
在宅福祉支援 センター	2				1	3		4		4	7
合計	193	4	7	3	38	245	2.39	30.14	0	32.53	277.53

※平成30年3月31日現在

※非常勤職員は、常勤換算で勘定

※事務局については、理事長、常務理事、産業医は含めない。

※附属リハビリテーション病院については、宿直医は含めない。

※洛南寮、東山ファミリーホーム、視力障害者福祉センター、桃山学園については、嘱託医は含めない。

(イ) 勤続年数別職員数

(単位：人)

3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上	平均 勤続年数	合計
56	15	34	28	32	28	12.24年	193

※プロパー職員のみ勘定

(ウ) 年齢構成別職員数

(単位：人)

22歳以下	23歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上	平均年齢	合計
3	24	46	64	55	1	42.58才	193

※プロパー職員のみ勘定

6 社会福祉法人京都府社会福祉事業団役員名簿

平成30年3月31日現在

職　名	氏　名	備　考
理　事　長	金　谷　浩　志	
常　務　理　事	森　本　幸　治	
理　　事	磯　　彰　格	(福)南山城学園理事長
"	伊　藤　勝　敏	(福)京都府社会福祉事業団京都府立洛南寮長
"	北　川　靖	京都府医師会副会長
"	久　保　俊　一	京都府立医科大学教授
"	余　田　正　典	(福)京都府社会福祉協議会常務理事
監　　事	大　槻　明　司	京都府民間社会福祉施設職員共済会常務理事
"	人　見　敏　之	公　認　会　計　士
評　議　員	有　賀　や　よい	精　神　科　医
"	今　西　美　津　惠	京都府看護協会会長
"	岩　井　光　男	(福)京都育成の会理事長
"	岡　本　民　夫	同志社大学名誉教授
"	杉　原　優　子	元京都府介護福祉士会会長
"	徳　川　輝　尚	全国身体障害者施設協議会顧問
"	戸　田　雄　一　郎	元京都府保健福祉部長
"	藤　田　良　一	京都府老人福祉施設協議会副会長
"	松　井　道　宣	京都府医師会会長

7 理事会・評議員会開催状況

(ア) 理事会

区分	開催年月日	開催場所		議案
第88回理事会	平成29年3月27日(月)	京都府立総合社会福祉会館	出席理事 6人 欠席理事 1人 出席監事 2人	第1号議案 平成28年度補正予算について 第2号議案 平成29年度事業計画及び当初予算について 第3号議案 定款の変更について 第4号議案 定款細則の制定について 第5号議案 経理規程の改正について 第6号議案 施設長の任免について 原案のとおり同意を得た
第89回理事会	平成29年6月6日(火)	京都府立総合社会福祉会館	出席理事 6人 欠席理事 1人 出席監事 2人	第1号議案 平成28年度事業報告について 第2号議案 平成28年度決算について 第3号議案 理事及び監事の選任について 第4号議案 理事及び監事の報酬等の総額について 第5号議案 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準について 第6号議案 評議員会の招集について 原案のとおり同意を得た
第90回理事会	平成29年6月27日(火)	京都府立総合社会福祉会館	出席理事 5人 欠席理事 2人 出席監事 2人	第1号議案 理事長及び常務理事の選定について 第2号議案 評議員候補者の推薦について 第3号議案 就業規則の改正について 原案のとおり同意を得た
第91回理事会	平成29年9月26日(火)	京都府立総合社会福祉会館	出席理事 6人 欠席理事 1人 出席監事 2人	第1号議案 就業規則等の改正について 原案のとおり同意を得た
第92回理事会	平成29年12月26日(火)	京都府立総合社会福祉会館	出席理事 7人 出席監事 1人 欠席監事 1人	第1号議案 利用者等からの苦情への対応の今後のあり方について（苦情解決第三者委員の増員・苦情解決実施要綱の改正） 第2号議案 有期労働契約の無期転換の取扱い及び職員の勤務条件の見直しについて 原案のとおり同意を得た
第93回理事会	平成30年3月20日(火)	京都府立総合社会福祉会館	出席理事 5人 欠席理事 2人 出席監事 2人	第1号議案 平成29年度補正予算について 第2号議案 平成30年度事業計画及び当初予算について 第3号議案 組織規程の改正について 第4号議案 施設長の任免について 第5号議案 育児休業等に関する規程の改正について 第6号議案 役員等報酬規程の改正について 第7号議案 第29回評議員会の招集について 原案のとおり同意を得た

(イ) 評議員会

区分	開催年月日	開催場所		議案
第27回評議員会	平成29年3月27日(金)	京都府立総合社会福祉会館	出席評議員 10人 欠席評議員 5人	第1号議案 平成28年度補正予算について 第2号議案 平成29年度事業計画及び当初予算について 第3号議案 定款の変更について 第4号議案 役員の選任について 第5号議案 役員等報酬規程の制定について 原案のとおり同意を得た
第28回評議員会	平成29年6月27日(火)	京都府立総合社会福祉会館	出席評議員 7人 欠席評議員 2人	第1号議案 平成28年度決算（計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録）について 第2号議案 理事及び監事の選任について 第3号議案 理事及び監事の報酬等の総額について 第4号議案 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準について 原案のとおり同意を得た
第29回評議員会	平成30年3月28日(水)	京都府立総合社会福祉会館	出席評議員 8人 欠席評議員 1人	第1号議案 平成29年度補正予算について 第2号議案 平成30年度事業計画及び当初予算について 第3号議案 役員等報酬規程の改正について 原案のとおり同意を得た

8 監事監査実施状況

区分	開催年月日	開催場所	監査事項
監事監査	平成29年5月25日(木)	京都府立総合社会福祉会館	・平成28年度各事業及び各会計決算について ・事業は適正に実施され、各会計決算については、正確に処理されていることを認められた。

9 指定管理施設運営状況

(1) 法人事務局

【概況】

平成 29 年度は、社会福祉法改正が 4 月から施行され、新しい枠組での理事会や評議員会等の適切な運営に努めるとともに、近い将来の会計監査人導入に向けて、既導入社会福祉法人への視察を行うなどにより課題の把握を行った。また、第三期指定管理者の 2 年目として、受託した社会福祉施設について、昨年度に引き続き、積立金の取崩しに頼らない収支均衡した運営を達成することができた。

また、法改正の趣旨を踏まえ、財務諸表や役員報酬基準のホームページでの公表等を行い、法人運営の透明性の向上を図るとともに、一般府民を対象とした介護技術講座をはじめ、各施設の特長を活かした各種講座や相談サービスの提供等を行い、地域福祉への貢献、公益的な取組の推進に努めた。

施設の安心安全について、リスクマネジメントに係るワーキンググループを中心に、防犯対策の確認、点検を行うとともに、地震や新型インフルエンザ等に係る対策の検討を進めた。また、安心安全で質の高いサービスが提供できるよう、理事長をトップとするサービス向上推進本部を設置し、緊急時や日常の業務マニュアルの点検、作成を推進した。

虐待防止については、法人虐待防止委員会を中心に委員会の開催や外部委員の施設実地調査等による点検を進めるとともに、職員セルフチェック等の取組による風通しのよい職場づくりや、虐待防止研修等による職員意識の向上を図り、虐待が発生しない環境づくりに取り組んだ。

人材育成については、昨年度策定した法人共通キャリアパスに基づく体系的な研修や、再構築した人事考課制度の運用を行うとともに、人材確保や離職防止についても、非正規職員の有期雇用契約から無期化への転換制度の導入や、職員の休暇制度等の見直しなどの環境整備を図った。また、広報活動の面でも求職者に対する Facebook を活用した情報発信などの新たな取組を進めた。

平成 29 年度は、事業団設立 40 周年の節目の年であることから、記念の集いや利用者と職員との協働による記念品製作などの記念事業を実施し、職員の帰属意識と法人の存在感の高揚を図った。

【事業計画とその取組結果】

※29 年度事業計画の項目を斜体で表記(以下同じ)

1 虐待防止の徹底、危機管理体制の強化

(1) 虐待防止の徹底

ア 外部委員主体で構成される法人虐待防止委員会の継続開催や委員の実地調査による法人内各種取組の点検・進行管理

- ・法人虐待防止委員会を年 1 回(3 月)開催し、法人の取組状況や翌年度の計画等を報告・協議
- ・6 名の外部委員が、6 施設延べ 18 回・23 人が実地調査し、取組の改善への助言・指導を実施
- ・本部事故防止推進員 3 名が、各施設の事故・虐待防止委員会に参画(延べ 63 回)。事故・ヒヤリハット事例を検証し、予防対策等を助言

イ 施設職員チームでの施設間相互チェックや職員セルフチェックの実施による風通しのよい職場づくりの推進

- ・中堅層～熟達層の職員を、施設横断的に 6 チームの小グループに編成し、全 6 施設を訪問。施設の雰囲気や環境をチェックし、改善策等を提案

・「虐待防止に係る職員セルフチェックシート」を活用して、職員自身が虐待防止の取組事項を毎月点検し、その集計結果

を職員にフィードバック。施設長が必要に応じて個別面談を行い、助言等実施

ウ 利用者、ご家族等からの意見や苦情を活かせる施設運営の推進と苦情

解決状況の外部への公表

- ・一層、苦情を活かせる施設運営を推進するため、第三者委員の複数化、第三者委員と各施設苦情受付担当者との連絡調整委員会の設置などを柱に苦情解決システムを再構築し、平成30年1月から施行。苦情解決状況は、事業報告書等を通じて外部に公表。



施設間チェックの様子(心障)

エ 虐待防止研修や各種技術研修実施による職員の意識改革と専門性向上の推進

- ・福祉施設の虐待に明るい弁護士を講師に迎え、一般職員を対象に虐待防止に係る基礎的な法令理解をテーマに2回、役職・管理職を対象に実例検証をテーマに1回の虐待防止研修を開催(164名参加)
- ・実務専門研修(テーマ「愛着障害の理解とその支援」参加者24名)及び、介護技術研修(「実践 介護技術」計3回 参加者延44名)を実施



虐待防止研修の様子

(講師：北川法律事務所 弁護士 北川 英幸 氏)

(2) 施設管理責任・危機管理体制の強化

ア リスクマネジメントに係るワーキンググループを中心に、諸般の危機事象(防犯・火災・災害(地震・風水害等)・感染症等)や不測の事態に対応すべく各種マニュアルの点検・整備と研修・訓練(AED 取扱い含む)の計画的実施(新規)

- ・各施設の次長等で構成するリスクマネジメントに係るワーキンググループ会議を6回開催し、非常災害対策計画を整理・確認するとともに、新型インフルエンザ等事業継続計画の整備を推進

イ 京都府災害派遣福祉チームや近畿ブロック事業団災害対応チームへの参画による関係機関と連携した非常災害時対応の強化

- ・京都府災害派遣福祉チームには桃山学園に加えて洛南寮職員もチーム員として追加登録。平成29年6月、30年2月の災害派遣福祉チーム養成研修、平成29年9月実施の京都府総合防災訓練にチーム員として洛南寮職員が参加対応。

- ・平成26年7月に締結した全国社会福祉事業団近畿ブロック事業団の相互応援協定に基づく、災害訓練シミュレーション(机上訓練)への参画(平成29年12月)及びワーキング会議等(10月、2月)へ参加

2 自立運営をめざした体制の強化

(1) 経営組織のガバナンス強化

ア 四半期毎の理事会開催による法人経営責任の明確化や財務諸表や役員報酬基準の公表等による法人運営の透明性の向上(新規)

- ・理事会(6月、9月、12月、3月)において、四半期毎に理事長及び常務理事の職務執行状況などの報告を行うとともに、就業規則等の諸規程の制定改廃や、法改正に沿った計算書類等に基づく平成28年度決算・事業報告、平成30年度の事業計画、当初予算などの議案について審議・意見交換。議決後は、その内容をホームページ等で公表。

- イ 社会福祉法改正に沿った的確な平成 28 年度決算に係る計算書類等の調製と評議員会の円滑な運営(新規)
 - ・改正後の社会福祉法人会計基準に基づき、様式変更等適宜行い、計算書類等を調製
 - ・評議員会については、社会福祉法改正に沿って滞りなく開催(6月・3月)。平成 28 年度決算、事業報告、平成 30 年度事業計画、当初予算や、理事・監事の選任、理事・監事、評議員に対する役員報酬基準(役員等報酬規程)を審議・決議。
- ウ 会計監査人導入に備え、諸規程の整備や業務推進体制等内部管理状況の点検・整備の推進(新規)
 - ・会計監査人導入済みの2法人への視察を行い、導入に向けての課題を把握
- エ 法人内の課題に応じた「委員会」や「チーム」等の柔軟な編成・運営等による迅速な改善策の推進
 - ・研修委員会・広報委員会、リスクマネジメントに係るワーキンググループ・苦情対応の方検討チームなど課題に応じた組織を編成し、取組を推進

(2) 定員充足及び利用料収入の確保と経費の効率的執行

- ア 洛南寮養護老人ホームの介護保険サービス提供に係る一般型特定施設入居者生活介護への類型変更とヘルプ洛南(訪問介護事業所)の廃止による収支バランスの改善(新規)
 - ・平成 29 年度当初予算にて見込んだ額を上回る利用料収入を確保することができ、収支の差額を 15,000 千円程度改善。
- イ 施設長等で構成する管理会議における各施設の定員充足や利用料収入確保状況の進捗管理の推進
 - ・各施設の目標とする利用者数や収入額等を、毎月の実績と比較分析の上、施設長等で構成する管理会議において、取組状況を進捗確認
- ウ 四半期予算管理制度による支出経費の抑制及び予備費の効果的執行
 - ・年間予算を四半期に按分の上、支出経費の執行管理を行うとともに、修繕や備品取得については法人事務局に事前協議を行うことで、支出経費を抑制。本年度は予備費を計上せず。
- エ 月次決算ごとのシミュレーションによる収支バランスを考慮した人件費の執行
 - ・人件費執行で影響の大きい賞与について、月次収支の動向を踏まえ、年間の収支が黒字を確保できる範囲で支給したが、当初の想定より総額で 20,000 千円多く支給。

(3) 人材育成の強化と安定的な人材確保

- ア 目標管理的要素を盛り込んだ新たな人事考課制度に基づく人材育成の推進(充実)
 - ・人事考課制度の取組により、所属長との職員との業務に係るコミュニケーション機会の創出を図るとともに、事業計画等による組織目標をベースに職員の取組目標を設定し、きめ細かく人材育成を推進。
- イ 新たなキャリアパスに応じた階層別研修の構築と計画的な研修実施(新規)
 - ・可能な限り職員が講師をつとめ、構築したキャリアパスに基づく階層別研修を計画的に実施

新規採用職員研修(新任層) 3回 延べ 61 名参加

初期中堅層研修	18 名参加
中堅層研修	12 名参加
熟達層・指導層研修	25 名参加
指導層研修	16 名参加
管理職・施設長層研修	21 名参加

※開催内容の詳細は「関連資料」に記載

- ウ 外部講師や法人専門職による施設ごとの専門分野研修の充実
 - ・外部講師や法人内施設長により、専門分野別に開催。

講師育成研修	10 名参加
介護技術研修(3回)	延べ 44 名参加
児童障害(愛着障害について)研修	24 名参加



指導層層研修：グループワークの様子



講師育成研修の様子

エ 介護支援等従事非正規職員の処遇改善を継続実施するとともに、働き続けやすい職場環境整備に向けた非正規職員の職制や育児・介護休業関係制度、資格取得支援制度等のあり方の検討(充実)

・福祉・介護職員に係る処遇改善加算制度を活用して、処遇改善手当(毎月)や処遇改善特別賞与(12月・3月)を今年度も継続して支給。また、働き続けやすい職場環境整備の一環として、非正規職員の有期雇用契約から無期化への転換制度の導入や、育児・介護に係る正規職員の休暇制度等の見直しを進め、平成30年4月から実施。資格取得支援制度等の見直しについては、他施設等の状況調査等を実施したが、具体化は次年度に繰り越し。

オ エルダー制度の充実やフォローアップ研修の実施等による新規採用職員の育成強化

・新規採用職員個々に、半年間先輩職員をエルダーとして配置し、日常的支援を行うとともに、その後全員対象のフォローアップ研修を実施することにより、新規採用職員を育成強化。来年度は、新規の契約職員をエルダー制度の対象に加えるなど改善を実施。

カ 就職説明会や施設見学会の開催、内定者へのフォロー等人材

確保の取組み強化

・7月の採用試験に向けて、広報委員を中心に開催した事業団
独自の就職説明会や希望者に対する個別説明、学校訪問や
就職フェアへの参加など実施。また、内定者に対しては、懇談会
の開催(10月)、施設見学ツアー(2月)、事前研修会(3月)など
を開催し、入職までの期間をフォロー。(内定辞退なし)



事前研修：グループワークの様子

(4) 活気溢れる職場づくり

ア 事業団設立40周年として、職員の帰属意識や 法人の存在感を高める記念事業の企画実施と記念誌の発行
(新規)

・事業団OB職員と現役職員の親睦組織と法人との共催で、「設立40周年記念の集い」を開催するとともに、府民参加の講演会等でも設立40周年をPR。各施設において、利用者と職員参加型のワークショップを開催の上、施設内のアメニティ充実をめざしたタペストリーや看板、オブジェ等を製作。記念誌は、これらの取組も含めて取りまとめ、発行予定



ワークショップの様子（桃山）



40周年記念の集い「KSJ ふれあいの会」

イ 組織活性化や職員満足度を高めることを目的とした職員アンケートの実施(新規)

・「きょうと人材育成認証制度」のプログラムの一環である「京都府福祉職場組織活性化プログラム（職員アンケート）」を実施し、職場環境や待遇、人材育成の仕組みなど働きやすさについて意見を収集。結果を分析の上、適宜改善点を反映・実行

ウ ストレスチェック集団解析に基づく課題分析と対策の推進(新規)

・平成29年9月に職員のストレスチェックを実施。そのデータを基に施設・課等単位でストレス要因等の集団解析を実施。その結果を主任以上の役付け職員を対象とする研修でフィードバックし、職場改善の取組を推進

エ 「笑顔で対応」「あいさつの励行」の徹底と朝礼での1分間スピーチ実施による明るい職場づくりの推進

・本部事務局において、毎日の朝礼・終礼時でのあいさつや情報共有、1分間スピーチ実施による風通しの良い明るい職場づくりを通年の取組として実施。

- オ クリーンタイムや片付けタイム(週1回・15分程度)等職場の整理整頓・安全清潔の徹底
 - ・毎週火曜日の就業時間前に執務室清掃や片付けなどを行い、清潔な職場環境づくりを推進。

3 安心安全な福祉サービスの提供

(1) 利用者支援の充実とサービス内容の改善・見直しの推進

- ア 洛南寮養護老人ホームの一般型特定施設入居者生活介護への類型変更による利用者支援体制の充実・強化(新規)
 - ・類型変更に適合するよう職員を2~3名増員し、介護に携わる職員体制を強化し、アセスメントやケアプラン作成、リハビリやレクリエーションなど、利用者支援を充実・強化
- イ 障害児の切れ目のない支援体制構築に向けたこども発達支援センターの放課後等デイサービスの開始(新規)
 - ・就学前から就学後までの切れ目のない支援体制を構築するため、こども発達支援センターにおいて就学期の発達障害児に対して専門的な支援を提供する放課後等デイサービスを実施。平成30年3月28日から試行を開始し、30年夏頃に予定しているこども発達支援センター新棟整備後に本格実施。
- ウ 施設利用者を適切に支援するためのマニュアル整備や研修等の実施等、安心安全で質の高いサービスを提供する施設づくりの推進(新規)
 - ・理事長を本部長、施設長クラスを本部委員とともに、その下に施設の課長等を幹事として配置するサービス向上推進本部を設置し、当該業務を総括する総合戦略参与が、各幹事等施設職員とともにマニュアルの点検・作成作業を進め、緊急時の対応マニュアルや日常支援マニュアル、与薬等の特定業務マニュアルの整備を推進。また、職員の専門性向上を図るため、実務専門研修や介護技術研修を本部研修として実施
- エ 福祉サービス第三者評価の受診結果から抽出された課題に対する改善取組みの実施
 - ・受診結果で未実施とされた、ボランティア受入体制づくり(視力障害者福祉センター)や、性教育の充実・スーパービジョン体制の構築(東山母子生活支援施設・桃山学園児童養護施設)などの取組み実施

(2) 地域福祉への貢献、地域における公益的な取組みの推進

- ア 事業団に「地域公益事業推進チーム(仮称)」を設置し、地域における公益的な取組を検討・推進(新規)
 - ・施設長等で構成する「地域公益事業推進チーム」を設置し、検討を進めたが、出前講座(リハビリテーション病院)や介護相談(洛南寮)、健康講座(視力障害者福祉センター)、各種講演会(こども発達支援センター・発達障害者支援センター)等、現在実施している各施設での取組の他に、新たな取組をスタートさせるに至らず、次年度に繰越。
- イ 地域の介護者支援の一環として介護技術等講座の充実実施
 - ・介護技術の基礎的な資格取得をめざす府民を対象とする介護職員初任者研修の開催(11月~2月)や、在宅で介護される府民を対象とした介護講座(おうちDE介護)を実施(全3回延べ43名参加)
- ウ 各施設の特長を活かした各種講座や相談サービスの提供等による地域福祉への貢献
 - ・各施設の専門性を活かして、講演会や講習会、個別相談会や出前講座など、多様な取組を推進し、地域福祉に貢献(個別の取組みは各施設の報告を参照)



府民等を対象とした介護技術講座

(3) 施設の保守管理と計画的修繕の実施

- ア 建築基準法に基づく定期検査結果や施設間チェック等を踏まえた計画的な設備改修、修繕の実施
 - ・平成28年度末に実施の建築基準法に基づく定期検査結果を集約するとともに、施設間チェック等を踏まえた設備改修等の必要箇所等をとりまとめ、計画的な改修等の実施を京都府に要望。

- イ 大型備品やパソコン等耐用年数を考慮した計画的な更新や台帳整備による備品管理の徹底
 - ・計画的な更新や台帳の抜本的な整備に至らず、次年度へ繰越

4 広報活動の強化

- ア 職員募集に関する情報発信を目的とした SNS の立ち上げ・運用
 - ・広報委員により、リクルートに特化した情報を発信する Facebook サイトをたちあげ運用開始(4 月～)。
 - ・適宜、採用試験情報や働く職員のイメージを伝える内容を掲載
- イ 施設紹介動画の作成や既存広報ツールの充実による広報活動の強化
 - ・施設単位で、特長や魅力を伝えるツールとして動画作成に着手。完成は次年度に繰越し。また、就職フェア等で、自法人の紹介ブースを飾るタペストリーや椅子カバーを新たに製作し、より効果的な広報活動をめざすよう整備。



就職フェアで広報をしている様子



広報活動制作：タペストリーと椅子カバー



Facebook サイト

- ウ 実習生の積極的な受入等を通じた大学等との連携強化や母校等への積極的な出講等による情報発信の強化
 - ・各施設において実習生や見学者を積極的に受け入れ、施設での仕事への理解を促すとともに採用情報を発信。また、大学や人材センター(京都府社会福祉協議会)からの講義やイベント参加へのオファーも積極的に対応し、PR を実施

(2) 心身障害者福祉センター (障害者支援施設)

【概況】

利用者の自立心を尊重し、虐待防止についての取組みをはじめ、基本的人権に配慮し、穏やかで自立した生活が送れるよう、入浴、排泄、食事等の生活介護や生活能力の維持・向上につながる訓練等の支援を行った。

利用者数については、年度初めの 49 名から 7 月には 50 名となり、一時的に定員を充足したが、年度の後半には入院などにより 4 名が退所、2 月に男性 1 名の入所はあったものの年度末には 47 名となった。そのため、介護報酬の面でも前年度実績比 97.7% となり目標には届かなかった。個室整備については、予算措置が整わず翌年度に延期となったものの、事前のベッドの購入、収納棚の整備、倉庫の設置など、個室整備ができる環境を整えたところであり、平成 30 年度は整備の上、定員の充足をめざす。

施設内外での日中活動の取り組みでは、数値目標を立てて、近隣の生活介護事業所に 5 名、就労継続支援 B 型事業所に 2 名が通所、計 7 名の利用者が外部のサービスを利用し、目標を達成することができた。また、利用者の 6 割を超える方が「まいにち体操」に参加された。そのほか健口体操、ゲームや合唱など、健康のための運動や楽しみのためのグループ活動などを行い、昼と夜の生活を区分してメリハリのついた生活を推進できた。

利用者満足度を上げる取り組みとして、日々の利用者からの苦情、要望を入所者個々人の支援記録から抽出し、毎月点検する取り組みを開始した。苦情はなく、要望・意見は年間 62 件あったが、適宜適切に対応、説明しており、継続案件はない。要望・意見の概要については、施設広報紙「あしさら」で公表し、ご家族にも送付した。今後、毎月の「利用者の声を聞く会」等と併せて、利用者満足度をチェックし、向上させる仕組みしていく。

また、職員の働きやすい、風通しの良い職場環境づくりとして、「虐待防止に係る職員セルフチェックリスト」による自己点検に毎月取り組んだ。職員個々の抱える思いや課題もあげられ、これにもとづく個別面談も毎月 5 名程度、継続的に実施しており、コミュニケーションツールとして機能させている。

更に、地域における障害者支援施設として、関係機関との連携により、在宅障害者の日中生活介護受入の促進にも取り組み、目標の 4 名を受け入れることができた。また、利用者の権利擁護として、成年後見制度の推進を図った結果、昨年に引き続き、1 名の利用者について後見人が選任され目標を達成した。

生活訓練事業所ひまわりにおいては、高次脳機能障害者に対して、附属リハビリテーション病院の専門外来と連携の下、社会復帰に向けて専門的な自立訓練、家族支援を行った結果、10 名の通所終了者のうち、8 名の利用者について就労、家庭復帰等で社会復帰し、また、8 月から個別相談会を定例で月 1 回開催し、地域の高次脳機能障害者の医療、生活相談を行い、定着しつつある。

【事業計画とその取組結果】

1 虐待防止の徹底、危機管理体制の強化

(1) 虐待防止の徹底

ア 「虐待防止委員会」による検証や改善策の実行及び「利用者の声を聞く会」の開催（月 1 回）

・ 虐待防止委員会については、毎月 1 回開催し、職員の「虐待防止に係る職員セルフチ

「エックリスト」の結果確認や、利用者からの苦情、要望・意見など検証実施。職員の対応や環境（トイレやテレビ受信）、食事内容、利用者間トラブル等への要望意見があり、適宜説明、対応解決済み。（苦情 0件 要望・意見 62件）

- ・「利用者の声を聞く会」は、毎月開催し、奇数月は、外部の第三者の専門家委員出席のもと、全員を対象に行い、偶数月は、南と北の居住棟フロアごとで利用者を分けて職員のみでの運営で実施。

イ 外部講師による虐待防止研修の開催（年2回）及び法人内外で開催の虐待防止研修への派遣

（法人内で開催の虐待防止研修）

第1回：9月19日「虐待防止について」 講師：榊信一施設長（洛西ふれあいの里）

第2回：12月19日「権利擁護についての復命研修」講師：今井総括主任

（法人外で開催の虐待防止研修）

① 全国身体障害者施設協議会研究大会（高知県）7月6日～7月7日 2名派遣

② 京都府障害厚生施設協議会 京都府知的障害者施設協議会の合同研修

10月30日「施設内の環境を活かすテクノロジー」 3名派遣

③ 近畿地区身体障害者施設協議会研究大会 京都大会 11月30日～12月1日

5名派遣 実践発表のテーマは次の2題

「誤薬事故防止の取り組み～ヒヤリハット報告を活かして～」

（障害者支援施設・清水技術次長）

「高次脳機能障害者の社会復帰支援～ありのままの自分を受入れる～」

（生活訓練ひまわり：岡本参事）

ウ 風通しの良い職場づくりのための「業務振り返りセルフチェックシート」（月1回）による課題抽出と改善

- ・チェックの項目を法人内共通の「虐待防止に係る職員セルフチェックリスト」に変えて毎月実施。その結果から、職員の抱えている悩みや意見、要望を把握し、必要に応じて施設長が個別面談を実施。（毎月5名程度）



内部虐待防止研修



消防避難訓練

(2) 危機管理体制の強化

ア 諸般の危機事象（防犯・火災・災害（地震・風水害等）・感染症等）や不測の事態に対応すべく各種マニュアルの点検・整備と研修・訓練（AED取扱含む）の計画的実施（新規）

- ・法人全体のリスクマネジメントに係るワーキンググループ会議により、非常災害対策計画を整理・確認するとともに、新型インフルエンザ等事業計画の整備を推進。

・ヒヤリハットを検証する中で、「与薬マニュアル」を全面改訂。「緊急時対応マニュアル」について

- ては、「火災が発生した時」及び「利用者所在不明(無届け外出)」マニュアルを改訂するとともに新たに「自動車事故(公用車運転)」及び「緊急時の応援体制」について追加
- ・「日常生活マニュアル」についても改訂
 - ・危機管理対策の実効性を確保するため、消防避難訓練（10/3 夜間地震発生想定 利用者 39 名参加、11/16 リハビリテーション病院と合同実施）や、リハビリテーション病院との合同による救急蘇生訓練（10/19 AED 取扱い含む）、非常用自家発電機の操作訓練（11/9）、非常通報装置訓練（2/22）を実施。
 - イ 事故・ヒヤリハットや苦情等に対する「報告・連絡・相談」の徹底による迅速な対応
 - ・事故・ヒヤリハットについては、迅速に報告。また、入所者個々人の支援記録について、報告書のコピーを各詰め所に配布し、毎朝の引継時に職員へ周知など情報共有を実施
 - ウ 事故防止委員会の開催（月1回）による事故・ヒヤリハットの検証と改善策の実行
 - ・毎月開催。月間の事故・ヒヤリハットを点検、検証
(事故・ヒヤリハットの状況)
 - 事故報告 5件(転倒、与薬ミス、利用者間暴力、骨折) (平成28年度 11件)
 - ヒヤリハット 179件(転倒、与薬ミス、利用者間トラブル等) (平成28年度 211件)
 - ・ミスの多い下剤与薬の手順を点検し、排泄記録表を見やすくするなど改善対策を実施
 - エ 移乗用リフター、簡易移乗機の使用推進による利用者の安全確保及び職員の腰痛負担等の軽減
 - ・浴室に設置している特殊浴槽用の天井走行リフト(1台)の使用により、安全な入浴と職員の介護負担軽減
 - オ 施設内設備(ベッドブレーキ等)の定期的な安全点検と危険箇所の点検(年3回)
 - ・ベッドブレーキは毎日、居室介助職員が確認
 - ・施設内の配線や物品、外周等の危険箇所の点検、テレビ、タンスなどの転倒防止点検など
計画どおり、年3回実施 (7月、12月、3月)

2 自立運営をめざした体制の強化

- (1) 定員充足及び利用料収入の確保と経費の効率的執行
 - ア 個室2室の整備による定員の充足(新規)
 - ・個室整備については、予算不足のため個室へ転換予定のリネン庫の整理やベッド2台の購入等の準備のみを行い、改修工事は次年度に延期
 - イ 短期入所の積極的受入れの継続 (目標:月18日)
 - ・短期入所事業は、空床利用型事業であり、7月に 50 名と定員充足となったことから、受入を一時停止。年間の受入延べ日数は 59 日で、月平均 4.9 日
 - ウ 利用料収入等の確保
 - ・入所希望者待機リスト等を活用し、迅速な選考会議の開催による入所定員の確保
退所予定が見込まれた時点で待機リストから次の候補者をあげて、選考会議につなげ、7月には一時的に 50 名と定員を確保。今年度平均在籍者数 47 名(⑧平均在籍者数 49 名)
 - ・高次脳機能障害専門外来との連携による生活訓練事業所ひまわりの登録者増 (目標18人)
専門外来との連携など登録者増に努めたが、2年の通所期間満了により、年度末の登録者数は 12 名

エ 経費の効率的執行

- ・施設内照明の全面LED化の推進(充実)

LED化について、廊下、居室、浴室の工事を実施

オ 分担業務の見直し、業務内容の整理による業務スリム化の推進

- ・朝食時間の15分延長、支援記録の簡略化等、業務の省力化等の業務改善を実施

(2) 人材育成の強化と安定的な人材確保

ア 職員講師による介護技術等の所内研修の実施(目標:年6回)

- ・計画どおり所内研修を実施

6/22 「人権擁護、事故ヒヤリハット、虐待防止」(講師:塚脇施設長)

7/18 全国身体障害者施設協議会 研究大会の復命研修 講師:清水技術次長、
柳橋主任)

10/17 職員・健康講座(健保協会) (講師:岩佐氏 京都工場保健会)

11/16 「排泄ケア」 (講師:中村氏 日本製紙クレシア)

1/16 「感染症・食中毒対策」(講師:上田・田中看護師)

2/20 「事業団実践・研修発表会 プレ発表会」(発表:井上専任、田中支援員)



所内研修「排泄ケア」



近畿地区身体障害者施設協議会研究大会での発表

イ 外部研修への計画的派遣と復命の徹底(目標:年2回)

- ・全国身体障害者施設協議会 研究大会(7月6日~7日 2名)、京都府障害厚生施設協議会・知的障害者福祉施設協議会 合同研修(10/30 3名)、近畿障害者施設協議会京都大会(11/30~12/1 5名)へそれぞれ派遣。派遣後、復命研修を実施

ウ 実習生の積極的受入れや実習後のフォローの実施

- ・教員免許取得のための介護等体験 3名 /介護福祉士実習 1名 /社会福祉士実習 1名
作業療法士 1名 受入れ。終了後、行事等へのボランティアなど情報を発信

(3) 活気溢れる職場づくり

ア 挨拶の励行による明るい職場づくり

- ・挨拶の励行を継続実施

イ 職場の活性化を目的とした取組みの実施

- ・基本理念の唱和（毎日 朝礼時）と職員倫理綱領の唱和（毎月 職員会議時）

基本理念は朝の引継時に、倫理綱領は職員会議時に唱和を継続

- ・5S運動（整理・整頓・清掃・清潔・整容）の継続実施

5S運動としては、詰め所や職員室の整理、整頓を中心に毎日実施。12月には施設内大掃除を実施

ウ 法人内外での研究発表大会への積極的参加

- ・近畿地区身体障害者施設協議会研究大会に、支援課と生活訓練事業所ひまわりから各1件、また、法人内の実践・研究発表会でも支援課から1件、実践発表

3 安心安全な福祉サービスの提供

(1) 利用者支援の充実とサービス内容の改善・見直しの推進

ア 利用者の意向を明確にしたケアプランの作成と定期的な見直し（3か月に1回）

- ・法令を踏まえて見直し期間を3ヶ月毎から6ヶ月毎に変更。週1回開催するケアプラン会議で2名ずつを対象に職員間で意見交換することで、利用者の意向を踏まえたケアプランへの見直しを実施。

イ 障害支援区分の定期的な見直し（目標2名）

2名を対象に支援区分を見直し申請。うち1名の支援区分が変更

ウ 相談支援事業所TOMOと連携した利用者の地域生活移行の推進（目標：1名）

- ・相談支援事業所TOMOとの連携により、1名の利用者について家庭復帰をめざした外泊回数の増や住宅改造計画の検討などの取組を実施

エ 「まいにち体操」や健口体操、ゲームなど健康のための運動や楽しみのためのグループワークを行い、昼と夜の生活を区分した日中活動の充実

- ・計画的に、「まいにち体操」や健口体操を実施し、年間通じて6割を越える利用者が参加



日中活動 合唱風景



施設行事「あしはらフェスタ」の様子

オ 近隣の生活介護事業所、就労継続支援B型事業所への通所の推進（目標：生活介護事業所5名 就労継続B型事業所2名）

- ・生活介護事業所には5名、就労継続B型事業所には2名が通所

カ 成年後見制度（保佐人等）の利用申立の推進（目標：1名）

- ・5月に、1名の利用者について後見人が決定。その他にも、後見人を要すと思われる1名につ

- いて、ご家族からの要望があり、申請準備に着手
- キ 生活訓練事業所ひまわりの円滑な運営 関係機関との連携による社会復帰(目標：3名)
- ・通所終了者10名のうち、8名が方向性を決定し、社会へ復帰(就労継続事業所等5名、結婚を含めた家庭復帰3名)
- ク 生活訓練事業所ひまわり利用者の家族の悩みを分かち合い、支援する場としての家族教室の開催 (目標：年3回)
- ・計画的に家族教室を開催(6/21 6家族7名が参加、11/29 2家族3名が参加、3/7 4家族4名が参加)
- ケ プライバシーの保護、支援の充実に向けた個室2室の整備等、環境の整備の推進 (再掲)
- ・個室2室を整備の工事は次年度に持ち越すも、必要な固定資産(ベッド等)は購入済
- コ 浴室への天井走行リフトの追加設置
- ・京都府による壁の強度確認の実施予定が立たず未実施。追加設置は次年度も継続

(2) 地域福祉への貢献、地域における公益的な取組の推進

- ア 府卓球バレー大会その他障害者スポーツ大会への積極的参加による障害者スポーツ活動の推進
- 5/14 京都障害者施設卓球バレー大会 選手6名参加
 - 6/18 京都府卓球バレー大会に 選手6名参加
 - 6/25 府南部障害者支援施設(5施設)による卓球バレー大会 選手6名参加
 - 9/23 城陽市心身障害児者スポーツ大会 選手7名参加
 - 10/28 繼喜郡卓球バレー大会 選手8名参加
 - 3/14 施設卓球バレ一体験会及び親善試合 選手12名参加



卓球バレー大会



青谷小学校との交流会

- イ 地域の小学校・中学校・高校生の体験実習の積極的受入れ(目標：3回)

- 6/7～6/9 南城陽中学校の職場体験 男子生徒4名
 - 11/7 青谷小学校との交流会 小学3年児童 約40名
 - 11/17 京都外大西高等学校 生徒6名
- ウ 在宅障害者の日中生活介護受入れの促進 (目標：4名)
- ・新たに男性3名、女性1名 計4名を受入れ
- エ 高次脳機能障害に係る相談会の実施 (新規)

8/30 4家族7名が参加
10/18 3家族、関係者4名が参加
12/20 2家族4名が参加
2/21 1家族2名が参加

(3) 施設・設備の保守管理と計画的修繕等の実施

- ア 破損箇所及び危険箇所の毎月点検と必要に応じた小修繕の迅速な実施
 - ・危険箇所等の定期点検を毎月実施
 - ・必要な小修繕への迅速な実施に努め、課題であった南寮(男子)職員用トイレを改修
- イ 大型備品やパソコン等耐用年数を考慮した計画的な更新や台帳整備による備品管理の徹底
 - ・老朽化した体重計等備品を隨時更新

4 広報活動の強化

- (1) 広報紙「あしはら」(年3回発行)や、ブログによる最新情報の発行
 - ・広報紙「あしはら」 3回発行(5月、12月、平成30年2月)
 - ・ホームページのブログにて施設内の様子を発信 計17回
- (2) 地域の「福祉ふれあいまつり」等への積極的参加
 - ・城陽市心身障害者スポーツ大会実行委員会、城陽市の福祉ふれあいまつりの実行委員会への職員派遣などにより、地域開催のイベントへのサポート実施



施設内 ひな祭り時の食事風景



施設行事 夏のタベ

(附属リハビリテーション病院)

【概況】

リハビリテーション病院の特色を活かした診断・手術・治療から機能回復訓練に至るまで、一貫した医療サービスを提供することで、京都府南部の地域医療に貢献する病院運営に努めた。

京都府立医科大学病院や近隣医療機関と患者受入や治療面での連携の下、高精度超音波装置など先進的医療機器の活用、肩人工関節置換手術等の高度医療の推進、職員一丸となつたリハビリテーション訓練単位数の維持等により医業収入は前年度と比べて若干増加した。

高次脳機能障害専門外来は、京都府南部の中核的な高次脳機能障害対応病院として、広く近隣の医療施設から患者を受け入れるとともに、生活訓練事業所ひまわり及び相談支援事業所(TOMO)等との連携の下、身体機能回復のためのリハビリテーションの実施や就労先訪問を行うなど社会復帰を支援した。

また、地域貢献として高齢化社会により増加傾向にある骨粗鬆症に係る健康講座や骨密度測定会を開催した。特に近隣の青谷コミュニティセンターと連携し、青谷地域住民限定の連続健康講座を3月から開始するなど30年度に向けた積極的な対応を行った。

さらに、スポーツを通した障害者支援活動として、パラリンピック・パワーリフティングのナショナルトレーニングセンター(心身障害者福祉センターエクササイズ)における選手への医科学的サポートを担い、日本初のメダリスト誕生に向けて全力で支援した。

【事業計画とその取組結果】

1. 虐待防止の徹底、危機管理体制の強化

(1) 虐待防止の徹底

ア 医療専門職種の責務である、倫理の遵守と患者の人権擁護・尊厳の尊重を徹底するとともに虐待防止に向けた「虐待防止・対応マニュアル」に基づく取り組みの継続

・毎月第1金曜日の病院会議時に、院長から倫理・人権尊重の徹底、医療安全管理に対する心構え及び当院の基本理念を遵守するよう訓示(12回/年)

イ 患者情報の共有徹底(入院患者:週1回、外来患者:月1回)

・全職種による入院患者の症例検討会の実施 : 49回/年

・全職種による外来患者の症例検討会の実施 : 12回/年

ウ 法人主催の虐待防止研修への積極的参加

・法人本部主催の虐待防止研修に積極的に参加

エ 事故の予防や資質向上に向けたセルフチェックシートの実施(月1回)

・職員セルフチェックリストの毎月提出を義務づけ、自己を振り返る機会としてより良い職場づくりに活用(12回/年)

(2) 危機管理体制の強化

ア 諸般の危機事象(防犯・火災・自然災害(地震・風水害)・感染症等)や不測の事態に対応する各種マニュアル、医療安全管理マニュアルの点検・整備と研修・訓練(AED取扱含む)の計画的実施(新規)

・法人全体のリスクマネジメントに係るワーキンググループ会議において、非常災害対策計画を整

- 理・確認するとともに、新型インフルエンザ等事業継続計画の整備を推進
- ・医療安全管理マニュアル、院内感染防止対策マニュアル等の改訂実施
 - ・地震及び防火避難訓練(11/16)、救急蘇生訓練(AED 操作含む)(10/19)の実施
- イ 事故、ヒヤリハットや苦情等に対する「報告・連絡・相談」の徹底による迅速な対応及び事象検証・改善策検討とフィードバックの実施(週1回)
- (事故、ヒヤリハットの状況)
- | | | |
|--------|--------------|-----------------|
| 事故報告 | 2 件(転倒・行方不明) | (平成 28 年度 7 件) |
| ヒヤリハット | 39 件 | (平成 28 年度 39 件) |
- ウ 医療安全管理委員会(週 1 回)及び院内感染防止対策委員会(月 1 回)の開催
- ・医療安全管理委員会及び院内感染防止対策委員会を計画通り開催
- エ 院内ラウンドによる医療安全対策、感染防止対策の実施(週 1 回)
- ・医療安全管理者及び院内感染防止対策チームで、週一回院内ラウンドを実施
- オ 医療安全対策、院内感染防止対策に関する院内研修会の実施(年 4 回)
- ・ヒューマンエラーについて、個人情報取扱いについて等の医療安全対策研修を年 5 回実施
 - ・ノロウィルス、インフルエンザウィルス対策について院内感染防止対策研修を年 2 回実施
- ※ 本年度は、ノロウィルス感染症が2件発生したが、迅速かつ適切な対応により院内感染の拡大防止
- カ 医薬品取扱い、医療機器取扱いに関する院内研修会の実施(年 4 回)
- ・爪白癬治療剤、ヘルコバクター除去薬、骨粗鬆症薬等について医薬品取扱い研修を年 7 回実施
 - ・腰椎固定帯等についての医療機器取扱い研修を年 2 回実施

2. 自立運営をめざした体制の強化

(1)定員の充足及び利用料収入の確保と経費の効率的執行

目標：1日あたりの外来患者数 110 名 実績: 79.4 人

1日あたりの入院患者数 22 名 実績: 15.7 人

外来・入院患者数の推移

区分 年度	外 来		入 院			医業収入 (千円)
	延患者数	1 日平均	延患者数	1 日平均	平均在院日 数	
平成 27 年度	20,317	83.6	5,323	14.6(58.4)	30.2 日	320,410
平成 28 年度	20,255	83.4	5,674	15.5 (62.0)	30.8 日	325,213
平成 29 年度	19,366	79.4	5,724	15.7 (63.0)	31.3 日	334,349

()内は病床利用率%

京都府立医科大学病院や他医療機関との連携による整形外科患者の増加や、人口関節置換術等高度医療の推進により、延外来患者数は899人減であったが、延入院患者が 50 人増となり、医業収入は前年度に比べて 9,136 千円増(稼働ベース)

ア 脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅰの施設基準取得への取り組み(新規)

- ・必要な職員を採用できなかつたため、脳血管疾患等リハビリテーション科Ⅰの施設基準は未取得。引き続き、人員確保に向けた求人情報の発信を継続

イ リハビリ業務体制の効率的運用による訓練単位数の増加・增收対策の実施(充実)(年 24,000 単位以上)

(リハビリテーション実施状況)

(単位:単位(1 単位:20 分))

区分 年度	運動器 リハビリテーションⅠ	脳血管疾患等 リハビリテーションⅡ	合計
平成 27 年度	9,629	14,934	24,563
平成 28 年度	13,730	12,940	26,670
平成 29 年度	14,857	9,479	24,336

・12ヶ月までの8ヶ月間、作業療法士2名が欠員である中、作業療法士1人あたり3~4単位増の18~19単位(1単位:20分の訓練)を目標に訓練枠を増やした結果、24,336 単位の訓練を実施(目標達成率:101.4%)

ウ 電子リハビリ予約システムを導入し、効率的で効果的なリハビリ予約の実施(新規)

- ・計画どおり電子リハビリ予約システムを導入

【導入効果】

- ・リハビリテーション計画書の同時閲覧・更新が容易となり、効率的かつ効果的なリハビリテーションを実施

エ 京都府立医大の整形外科教室、リウマチセンター、リハビリテーション医学教室や他院との連携拡充による患者の積極的受入れ

(手術適応患者:年 50 名、リハビリ患者:年 40 名)

- ・手術患者 54 名(目標達成率:108%)
- ・リハビリ患者 367 名(目標達成率:918%)

オ 三次元画像解析装置(Mimics)、骨塩定量測定装置(DEXA)、高精度超音波装置など機器の有効活用やボトックス治療の実施(年 50 名)

- ・三次元画像解析装置(Mimics)を 12 名、骨塩定量測定装置(DEXA)を 285 名、高精度超音波装置を 165 名、ボトックス治療を 54 名(目標達成率:108%)実施

カ 高次脳機能障害専門外来の利用促進及び患者の受け入れ(年 45 名)



リハビリ予約システム(リハメイト)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
新規患者数	26	19	31

- ・更なる受け入れ強化対策として、近隣の医療機関や地域包括支援センターへの訪問による高次脳機能障害専門外来の紹介や、生活訓練事業所ひまわり及び在宅福祉支援センター相談支援事業所TOMOと連携した相談会開催により知名度向上への取り組み等実施した結果、目標には至らぬものの、新規患者の受け入れは前年度と比べて増加(目標達成率:69%)

キ 高次脳機能障害対応医療機関として多様なニーズに応じた機能の充実(生活訓練事業所ひまわりと社会復帰へ向けた連携強化の継続)(年 5 名)

- ・生活訓練事業所ひまわりへ 6 名を紹介（目標達成率:120%）
- ク 障害児(者)歯科患者(年 15 名)及び術前口腔ケア患者(年 30 名)の積極的に受け入れ
 - ・障害児(者)歯科患者 35 名（目標達成率:233%）
 - ・術前口腔ケア患者 41 名（目標達成率:137%）
- ケ 院内薬事委員会で新規医薬品の採用審査、適正購入を図るとともに、使用頻度が低下した医薬品在庫調整の実施
 - ・院内薬事委員会での審査・検討により、在庫を削減するとともに 30 種の先発医薬品を、後発（ジェネリック）医薬品へ変更

(2) 人材育成の強化と安定的な人材確保

- ア 医療チームとして向上心、探求心を追求する最新医療に関する院内研修の実施（目標8回）
 - ・最新の人工肩関節置換術の 手技・後療法や心理判定の手引き、院内暴力、SNS 使用時の注意点等院内研修を 18 回実施（目標達成率:225%）
 - イ 学会・研修会等への積極的な参加や研究発表及び論文発表による スキルアップの実施
 - ・医師:延べ 55 名参加、リハビリ職員及び看護職員:延べ84名参加
 - ウ 学会・研修会発表者の予演会・討論の実施



人工肩関節置換術の手技（講師：森原副院長）

6/7 予演会・討論実施

演題名「高次脳機能障害患者家族へのアンケート調査を通じて今後の支援を考える」

10/20 予演会・討論を実施

演題名「高次脳機能障害の認知機能精査」

3/2 予演会・討論を実施

演題名「高次脳機能障害の認知機能精査、脳血管障害症例に対する随意運動介助電気刺激を用いた上肢機能向上への取り組み」

(3) 活気溢れる職場づくり

挨拶の励行及びクリーンタイムの継続実施（毎日）

- ・就業前のクリーンタイム（患者訓練に使用する廊下の手摺りや各部屋のドアノブ、訓練室内の机、ベッドの除菌シートを用いた清拭）の継続的な実施により職場環境の活性化の推進

3. 安心安全な医療サービスの提供

(1) 患者支援の充実とサービス内容の改善・見直しの推進

ア 患者アンケート調査、意見箱によるニーズの把握及び改善策の検討と実施（年 12 回）

- ・計画どおり年 12 回実施

イ 敷地内禁煙の継続

- ・ポスター掲示等により利用者へ周知及び理解・協力を求め、敷地内全面禁煙継続実施中

(2) 地域福祉への貢献、地域における公益的な取組の推進

ア 地域住民を対象とした疾病に関する講習会の実施(年1回)

11/12 がんこな肩痛(肩腱板断裂に対するリハビリテーションと手術法)

講師:森原副院長、場所:文化パルク城陽

11/12 城陽市社会福祉協議会のふれあい食事会において健康講座

講師:森原副院長、場所:青谷コミュニティセンター

3/16 「医療・健康講座」(青谷地区住民限定)

講師:徳永院長、場所:青谷コミュニティセンター

イ 地域住民を対象とした「出前講座」及び「骨密度測定」の実施(年12回)

- ・社会福祉協議会を通じて、
地域の老人福祉センターに
病院スタッフが出向き、
転倒予防や骨粗鬆症対策、
栄養などに関する出前講座
及び骨密度測定を実施(年10
回)(目標達成率83%)



城陽市社会福祉協議会、高齢者クラブ(講師:森原副院長)

ウ 京都府南部地域における医療関係者向け講演会の開催(年2回)

10/28 障害者スポーツ講演(講師:徳永院長)

第1回日本リハビリテーション医学会秋季大会(主催:日本リハビリテーション医学会)

2/4 障害者スポーツ講演(講師:徳永院長)

第4回京都リハビリテーション研究会(主催:日本リハビリテーション医学会)

エ 日本パラ・パワーリフティング連盟と協力し、パワーリフティング選手への科学的根拠に基づいた医科学的
サポートの実施(新規)

- ・毎月の合宿時に医学的サポート(健康診断、メディカルチェック、3次元解析診断による支援
など)を実施
- ・11月30日～12月10日に、メキシコシティ(国:メキシコ)で行われたパラリンピック・パワー
リフティング世界選手権に医師が帯同
- ・12月15日～12月17日に、パラリンピックサポートセンターで行われた全日本パラ・パワーリ
フティング選手権大会の国際クラス分け会議に参加

(3) 施設・設備等の保守管理と計画的修繕の実施

ア 破損箇所及び危険箇所の毎月点検と必要に応じた小修繕の迅速な実施

- ・毎月院内ラウンドにより、床の案内テープの破損及び床の陥没、
トイレ便座クリーナー装置の破損等、破損箇所及び危険箇所を点検し、

必要な小修繕を実施

イ 大型備品やパソコン等耐用年数を考慮した計画的な更新や台帳整備による

備品管理の徹底

・診察券作成用カードプリンターの更新

・3階管理棟の蛍光灯をLEDへ更新（京都府事業）

・画像保存通信システム(PACS)導入による放射線画像のデータベース化



診察券作成用カードプリンター

（京都府事業）

【PACS 導入効果】

・各科外来・病棟等において、常時画像参照可能

・レントゲン撮影の待ち時間が短縮

・フィルムレス化により、フィルム、現像・定着液の
経費削減

・診療報酬において、デジタル撮影及び電子画像
管理加算の算定による增收（年230万円程度）



画像保存通信システム (PACS :Picture Archiving and Communication Systems)

ウ 施設内の樹木剪定、花壇整備等による利用者へのアメニティーの確保(年2回)

- ・ 花壇の整備：5月実施
- ・ サツキ、ツツジの剪定：6月実施
- ・ 高木の剪定 11月実施

4. 広報活動の強化

(1) ホームページやブログ及びパンフレットの内容を随時更新し最新情報を提供

・ ブログを年7回更新

・ 病院パンフレットを年3回更新

(2) 近隣市・町の広報紙への病院広告掲載や京阪バスの車内放送による病院案内の継続

・ 城陽市の「広報じょうよう」への病院広告：4月、10月 掲載

・ 宇治田原町の「町民の窓」への病院広告：4月、10月 掲載

・ 城陽市さんさんバス案内への病院広告：12月 掲載

・ 京都京阪バスの車内放送による病院案内：通年

(体育館)

【概況】

卓球やアーチェリーなどの障害者スポーツ教室の開催や講習会を実施することにより、京都府南部地域の障害者スポーツ活動の拠点としての役割を果たすとともに、障害者支援施設利用者の日常生活に必要な身体能力の維持・向上のための運動指導を継続して行った。

また、平成28年7月には文科省からパラリンピック・パワーリフティング競技のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定され、選手への附属性リハビリテーション病院医師による医学的サポートを受けながら行う練習や強化合宿(37日間)について積極的に協力した。11月には地域住民を対象にパワーリフティングの体験会や選手との交流会が京都府により開催されたが、その開催についても積極的にサポートした。

1. 虐待防止の徹底、危機管理の強化

(1) 虐待防止の徹底

・法人主催の「虐待防止研修」への積極的参加

法人本部主催の虐待防止研修へ職員2名が参加

(2) 危機管理体制の強化

ア 諸般の危機事象(防犯・火災・災害(地震・風水害等)・感染症等)や不測の事態に対応すべく各種マニュアルの点検・整備と研修・訓練(AED取扱含む)の計画的実施

・各種マニュアルの点検を実施(9月)、障害者支援施設消防訓練(10月)に参加、リハ病院で救急蘇生法研修(AED)(10月)に参加

イ 事故・ヒヤリハットや苦情等に対する「報告・連絡・相談」の徹底による迅速な対応

・毎週水曜日午前の体育館定例会議において、月1回協議。ヒヤリハット報告なし

2. 自立運営をめざした体制の強化

(1) 京都府南部地域の障害者スポーツ事業の継続実施

ア 障害者スポーツ教室(アーチェリー、バドミントン、卓球、テニス等)開催(年17回)と教室後のクラブ組織作りによるスポーツの継続

・アーチェリー教室(年6回)、バドミントン教室(年3回)、テニス(年4回)、卓球教室(年4回)を計画どおり開催するとともに、終了後の組織作りの手伝いや練習場所提供などでサポート

イ 障害者スポーツのつどい(年12回)

・毎月第4日曜を基本に年間を通して年12回実施し、延べ335人参加

12月のクリスマス会は第3日曜に開催し、65人が参加

(利用者数)

区分 年度	身体障害者	一般	合計 (人)	備考
平成 27 年度	53,455	12,431	65,886	
平成 28 年度	48,963	10,856	59,819	
平成 29 年度	60,497	9,173	69,670	平成 28 年7月から教養文化室が改築され、パワーリフティングのトレーニングルームとして使用されている。

(2)活気あふれる職場づくり

ア 笑顔による挨拶の励行

- ・来館される方々に対して、職員自ら率先して挨拶を励行

イ 基本理念の唱和(毎日 朝礼時)

- ・毎日、障害者支援施設での引継ぎ時に唱和

3. 安心安全な福祉サービスの提供

(1)利用者支援の充実とサービス内容の改善・見直しの推進

ア 障害者支援施設の入所者への身体的機能の維持・向上や日中活動の充実に向けた活動への支援の実施

- ・個別筋力トレ週5回、月延べ380人、集団対応ボッチャ週2回、月延べ41人、卓球バレー週3回、月延べ66人、その他車いす操作週1回、月延べ33人に対して支援を実施

イ 高次脳機能障害者支援(生活訓練)の一つとしてのスポーツ・レクリエーションサービスの実施

- ・生活訓練事業所ひまわり利用者に対して週3回、日程と場所を確保し、卓球バレーの指導を実施

ウ 施設利用促進につなげる利用調整会議の定期開催(月 1 回)

- ・計画どおり月1回(第1水曜日午前)開催、延べ325名参加

エ 体育館利用者の身体機能を回復するための訓練及びレクリエーション指導の実施(各施設週 1 回)

- ・外部の福祉施設利用者に対して、週 1 回レクリエーション等指導(7 施設年間241回指導)

オ 障害者スポーツ指導の充実(週 1 回)

- ・来館の障害者に対する体育館職員によるスポーツ指導について、安全性向上と指導内容のレベルアップをめざし、週1回の職員ミーティング時に、利用者に関する情報共有や指導内容の点検等実施。

(2)地域福祉への貢献、地域における公益的な取組の推進

ア 日本パラ・パワーリフティング連盟と連携し、府主催のパラリンピック競技者と地域住民の交流会の開催に協力

- ・11月開催の、「第1回障がい者スポーツに触れる会」におけるパワーリフティング体験会(参加者

約60名)や、関西広域連合主催のパワーリフティング体験会(参加者 約20名)の開催に協力
・競技力向上のため、年間を通して開催された技術コーチによる強化合宿(年37回)へ協力

- イ パラリンピックをめざす競技者に対してスポーツ用車いすへの移乗協力や練習場所の準備提供等協力(月6回、年間72回)
- ・年間125回開催された6種目の競技練習に対して練習場所の確保等協力。ゴールボール(年間15回)、バドミントン(年間31回)、アーチェリー(年間22回)、車いすラグビー(年間25回)、車いすバスケ(年間13回)、テニス(年間19回)
- ウ アーチェリー大会の開催(年2回)
 - ・障害者、健常者と同じルールで競技できるアーチェリー大会を開催(年2回 210名参加)



「IPC パラリンピック最優秀コーチ賞」を受賞したジョン・エイモス氏(イギリス人)による合宿の様子

(3)施設の保守管理と計画的修繕の実施

- ア 破損箇所及び危険箇所の安全点検(毎日)と必要に応じた小規模の迅速な実施
 - ・毎日朝、出勤時と夕方退所時に点検確認
- イ 大型備品やパソコン等耐用年数を考慮した計画的な更新や台帳整備による備品管理の徹底
 - ・台帳関係整備は年度末に整理

4. 広報活動の強化

ホームページのブログ等を活用したタイムリーな情報提供

- ・各教室への参加募集や、開催した教室の様子、パワーリフティング合宿の様子などをホームページブログに掲載(16回更新)

(3) 洛南寮 (養護老人ホーム)

【概況】

地域で生活する上で様々な生活課題や福祉課題を抱える高齢者一人ひとりの人権を尊重し、心身ともに健康で安心した暮らしの提供と自立した日常生活が営めるよう支援すると共に、高齢者の社会復帰を目指し支援した。

介護が必要となった利用者に対しては、よりきめ細かな介護サービスが提供できるよう、一般型特定施設入居者生活介護への類型変更を行い、介護保険に基づく特定施設として必要な職員を増員して体制を整え、介護サービスの充実を図った。

また、利用者の人権擁護、虐待防止及び職員の接遇力向上を重視しつつ、介護や認知症などに関する専門知識や技術の向上を図るための研修実施・参加やOJTによる職員の資質向上に努めた。そして、地域に向けた広報活動を行い、関係機関等からの入所依頼・相談に対し積極的な受け入れ姿勢を示した結果、今年度の新規入所者は20名となった。しかしながら、退所者も20名となつたため、平均在籍者数は93.3名であった。

さらに、高齢者がDV・虐待被害を受けた際や一時的に在宅生活が困難になった場合の緊急入所に迅速に対応(7名)するとともに、再度、地域へ戻って生活することができるよう支援した。また、退所された方やそのご家族に対する相談支援等のアフターケアを行うなど地域での生活を支援するとともに地域の諸行事への参加やボランティア等地域住民を積極的に招き、開かれた施設、地域から信頼され選ばれる施設作りを行つた。

【事業計画とその取組結果】

1. 虐待防止の徹底、危機管理体制の強化

(1) 虐待防止の徹底

ア 「虐待防止委員会」(月1回)による検証と改善策の実行

・洛南寮虐待防止委員会を毎月開催(法人事故防止推進委員出席)、うち、3回は外部委員が出席の上、アドバイスや利用者との懇談会に参加。委員会では利用者からの意見や事故・ヒヤリハット事案、苦情、利用者身体拘束の状況等について検証し、職員の接遇等不適切な支援について、職員個別対応やミーティング等で改善

イ 外部委員による聞き取り、施設内での座談会(月1回)、意見箱の設置、家族やボランティアとの懇談会など利用者からの声を反映するための取組み実施

・全利用者対象の座談会は毎月開催。加えて、京田辺市人権擁護委員による利用者面談(2名)や、職員や外部委員による利用者(有志のみ)からの聞き取り(職員2回、外部委員1回)を実施。利用者からの意見・要望には、食事メニューへの希望やトランプや将棋をする場所がほしい等があり、可能な要望には改善策を実施するとともに、あがつた意見への回答を「ご意見ありがとうございます」と称して施設内に掲示

・ボランティア交流会を年1回実施(12名出席)。諸行事に係る職員の準備不足等今後の運営に参考となる忌憚のない意見あり

・施設内に設置の意見箱へ入れられる意見が減ったため、設置場所を1箇所から2箇所へ増設

- ・家族との懇談会は疥癬発生対応のため中止
- ウ 利用者の特性を理解し、専門知識と技術に基づく支援を行うための所内研修の実施（年3回）と外部機関が主催する人権擁護研修や虐待防止研修への積極的参加
- ・職員が講師を務め、「新任・転入者研修」、「虐待防止について」、「認知症の理解」、「糖尿病の理解」「一般型特定施設入居者生活介護の理解」等について、また、外部からの講師を迎えて、「薬の服用について」、「介護技術研修」、「人権擁護・虐待防止」、「事例研修会」等の所内研修を実施
- ・外部機関主催の研修としては、近畿・京都府老人福祉施設協議会、京都府社会福祉協議会の開催する各種研修へ参加
- エ 「虐待防止に係る職員セルフチェックリスト」の実施（月1回）による課題抽出と改善サイクルの徹底
 - ・「虐待防止に係る職員セルフチェックリスト」による振り返りと意見収集を毎月実施し、抽出した「不適切な言動」等について全職員と共有し、役職者により、該当の職員への個別対応を実施する等課題改善

(2) 危機管理体制の強化

- ア 諸般の危機事象（防犯・火災・災害（地震・風水害等）・感染症等）や不測の事態に対応すべく各種マニュアルの点検・整備と研修・訓練(AED 取扱含む)の計画的実施（新規）
 - ・法人全体のリスクマネジメントに係るワーキンググループ会議において、非常災害対策計画を整理・確認するとともに、新型インフルエンザ等事業継続計画の整備を推進。加えて、利用者の緊急時対応マニュアルを更新し、利用者のケガや体調不良等への対応を全職員で確認。
 - ・11月末に発生した感染症（疥癬）に対しては、迅速な医療受診や隔離・消毒等を実施した結果、1月中旬に終息。また、インフルエンザについては累計10名の利用者が罹患したが、予防接種・迅速な医療受診や隔離・消毒等によりそれ以上の流行を抑制。
 - ・京田辺市消防署北部分署の協力のもと、総合避難訓練2回実施。利用者も参加の上、放水を含む消火訓練も実施。
 - ・新型インフルエンザ等について、発生時における業務継続計画を策定するとともに、地震対策の一環として全事協近畿ブロック、地震発生シミュレーション（訓練）に参加
- イ 事故・ヒヤリハットや苦情等に対する「報告・連絡・相談」の徹底による迅速な対応
 - ・事故や所在不明事案発生についてはマニュアルに沿って、迅速・適切に対応。加えて、毎朝の短時間ミーティングでは、昨日からの引き継ぎにおける特記事案を管理職が中心となり、確認・検証。
 - ・アザ等の異変については、早急な情報共有と原因追究を行うよう臨時ミーティングを5回実施。いずれもご本人の車イス使用時のすり傷や居室のベッド柵への圧迫によるアザ、歩行時の転倒やベッドから滑り落ちたことなど原因を明らかにし、車イス使用時の注意や静養時の体位改善等を徹底
 - ・苦情については、預かっていた利用者の書類紛失あり（1件）。法人苦情解決第三者委員も交えて対応した結果、管理体制の不備を謝罪の上、対応や再発防止策などを説明し、実害もなかったこともあり納得され解決
 - ・支援記録から「利用者の訴え」を抽出し、不適切な支援や虐待の可能性の検証を毎月実施



消防訓練での放水を体験

ウ 事故防止委員会の開催（月1回）による事故・ヒヤリハットの検証と改善策の実行

- ・事故防止委員会を開催の上、事故・ヒヤリハット報告を分析し、利用者個別リスク表を作成し、緊急時対応マニュアル・服薬介助マニュアル・日常業務マニュアル等を更新。さらに転倒防止策として、手すりやベッド柵の適切な設置、異食・喉詰についての介助方法の確認とともに、発生頻度が高い朝食時の勤務体制を見直す等対策を徹底。また、所在不明防止策として、定期的な所在確認を中心に、門センサー及びGPSセンサーの活用、安易に乗り越えられていた外周柵を改修。

（事故・ヒヤリハットの状況）

事故 18 件（誤薬、喉詰め、所在不明、転倒による負傷・骨折等）

（平成 28 年度 26 件）

ヒヤリハット 273 件（転倒、所在不明未遂、予薬関係等）

（平成 28 年度 291 件）

エ 京田辺市消防署が行う普通救命講習・上級救命講習への積極的参加

- ・新規採用職員2名が普通救命講習を受講し、利用者の緊急時における対応技術を研鑽

2. 自立運営をめざした体制の強化

（1）定員充足及び利用料収入の確保と経費の効率的執行

入退所の状況					定員:100人				(単位:人)		
年度	区分	年度当初	入所	退所	退所後の状況					年度末	
					社会復帰	家庭復帰	医療機関	他施設	死亡		
平成27年度		86	22	18	2	1	2	3	10	0	90
平成28年度		90	16	13	0	0	1	6	6	0	93
平成29年度		93	20	20	0	4	3	2	11	0	93

ア 外部サービス利用型特定施設入居者生活介護から一般型特定施設入居者生活介護への類型変更に伴う利用料収入増と人員体制の充実（新規）

- ・一般型特定施設入居者生活介護へ類型変更し、介護職員増員による要介護者への支援サービス体制を充実。利用料収入は前年度比 212.7%

イ 福祉事務所や居宅介護事業所、地域包括支援センター、精神科病院等に対する積極的な情報提供

- ・福祉事務所をはじめとする関係機関への情報提供は、広報紙「洛楽」（年3回）、施設見学会（年1回）、入所打診に対する追跡確認等適宜実施

ウ 月単位の消耗品費・光熱費の周知（見える化）による経費支出のコントロール

- ・年度当初の職員会議にて昨年度経費支出の年間推移を報告。また、毎月の職員会議で光熱水費を推移表で示し、職員の節約意識を醸成

（2）人材育成の強化と安定的な人材確保

ア 専門的知識や技術の向上を目的とした、職員が講師となる研修の実施

- ・管理職による虐待防止マニュアルを使用した人権研修、役職者による「虐待防止」「認知症ケアについて」、担当職員による「一般型特定施設入居者生活介護について」「接遇について」、栄養士による「糖尿病の食事メニュー」や支援の留意点について、看護師による「ノロウイルス等感染症発生時の対応、対策について」などの所内研修を実施（9回）

イ 一般型特定施設入居者生活介護への転換等先進的な取り組みをしている施設への視察及び派遣実習の実施

- ・一般型特定施設入居者生活介護へ先駆的に類型変更している施設へ職員 2 名で視察し、身体拘束に係る記録方法や誤薬防止対策等、支援向上に活用。派遣実習は未実施。

- ウ 新規採用職員（契約・非常勤）に対する職場内OJT及びエルダー制度の活用
 - ・今年度は対象となる契約・非常勤職員がいなかつたため未実施
- エ 実習生の積極的受入れや実習後のフォローの実施
 - ・小学校及び中学校の教諭の普通免許授与に係る介護等体験実習（9名）を受入れ、実習終了後には施設行事へのボランティア募集等情報を発信。
- オ 業務内容や勤務時間等労働条件を柔軟にした職員募集の実施
 - ・洗濯業務に特化した週12時間の短時間勤務で2名を採用

(3) 活気溢れる職場づくり

- ア 職員間のコミュニケーションを重視した明るい職場づくり
 - ・全国的なイベントであるラン伴（認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指して、タスキを繋いで日本を縦断するプロジェクト）に職員11名が参加。
 - 利用者とともに応援グッズ（うちわ等）を作成するなど職場全体で応援。
- イ 職員倫理綱領の唱和（毎月職員会議時）
 - ・毎月の職員会議の最初に唱和
- ウ 施設（養護老人・救護）の相互応援や職員交流による情報共有・連携の強化
 - ・新規採用職員による相互見学を年度当初研修時に実施。加えて、11月には養護老人ホームと救護施設とで職員を交換し、業務を体験する人事交流を実施（養護課5名、救護課1名）。体験からの気づきを各々の施設に持ち帰り、相互の業務理解と改善を促進。
 - ・利用者所在不明時には、相互応援実施
- エ 職員一人ひとりの担当業務の位置づけや担当範囲、達成すべき目標など、各職員の役割を明確にした上で作業やスケジュールの「見える化」を推進
 - ・人事考課制度にて、達成すべき目標を職員と考課者とで設定し、進捗状況を確認しながら業務達成や人材育成を行う中で、管理職と目標を共有。各職員の役割を明確にしたスケジュール管理については実施に至らず。
- オ 廊下等の掲示板を更新・増設の上、利用者作品や利用者・職員の笑顔溢れる写真等の掲示（新規）
 - ・職員の研修風景や機関紙「洛楽」、外出支援時の記念写真、季節に応じた切り絵、更新したブログも印刷して掲示



ラン伴イベントに参加



施設内の季節に応じた掲示

3. 安心安全な福祉サービスの提供

(1) 利用者支援の充実とサービス内容の改善・見直しの推進

- ア 一般型特定施設入居者生活介護への類型変更による利用者への介護サービス体制の充実（新規）
 - ・類型変更による職員の増員を行うとともに、サービス担当者会議を通じて、一般型特定施設入居者生活介護契約者へのアセスメント（面接による聞き取り）、ケアプラン（介護支援計画）の作成・更新、モニタリング（介護支援計画の実施状況、効果の確認）を適宜実施。また、リハビリを目的とした体操やレクリエーション等の日課を充実。
 - ・介護報酬增收対策チーム会議を毎月開催し、新規及び要介護者の区分変更の必要性を検討の上、変更申請等実施



リハビリを目的とした体操やレクリエーション

イ 類型変更後の円滑な運営に向けて支援マニュアルの整備及び研修の実施

- ・養護老人ホームの利用者支援マニュアルに一般型特定施設入居者生活介護に係る支援内容を追記するとともに、一般型特定施設入居者生活介護に係る職員間の情報共有・学びを目的とした所内研修を実施。次年度は、上記利用者支援マニュアルに記載する一般型特定施設入居者生活介護を充実詳細化し、支援マニュアルを作成予定。

ウ 看護師の土日勤務、遅出業務による利用者健康管理のさらなる充実（新規）

- ・年度当初に看護師1名を採用したことでの、遅出勤務及び土曜日勤務を始めたものの、6月には1名退職により体制確保できず、以後中断。

エ 利用者ニーズに合わせた夕食開始時間（変更後 18:00～）の見直し

- ・利用者ニーズに合わせて夕食時間を見直すこととし、職員の勤務時間を変更。自立者の夕食開始時間を30分遅くして、夕方のレクリエーションを充実。

（リハビリ体操・ケアビクス・歌・嚥下体操等の実施回数や時間の増加）



車いすの方々でお花見＆合唱

オ 地域生活移行後の退所者への相談支援の実施（毎月1回、半年間継続）

- ・9月に地域生活へ移行された利用者1名に対し、月1回、半年間は様子を確認するなどアフターケア実施。

カ 成年後見制度の利用申立の推進（目標：2人）

- ・利用者5名について成年後見制度の利用を検討、実施機関・権利擁護団体等と連携し申し立てを推進（新規利用者4名）

（2）地域福祉への貢献、地域における公益的な取組の推進

ア 地域の高齢者を対象とした、生活リズムの回復や安心安全な環境提供等を目的とする緊急入所の受入

- ・虐待被害を受けている等による緊急入所7名を受け入れたところ、5名が短期間で地域に移行、2名が施設での支援を継続

イ 京田辺市の福祉避難所としての体制確保

- ・京田辺市の自衛消防隊を対象とした訓練や説明会に参加。福祉避難所としては、京田辺市が設置した防災無線の点検実施

ウ 自治会等が実施する活動への参加とボランティア等の積極的な受け入れ

- ・地域一斉清掃（年2回）、地域防災訓練、区民及び桃園小学校運動会、京田辺市敬老会、京田辺市自衛消防隊訓練大会及び出初め式、地域の地蔵盆等自治会行事等へ積極的参加。
- ・洛南寮環境整備（年2回ボランティア計80名）、洛南寮夏まつり（招待：地域住民291名、ボランティア14名）、利用者の日中活動やレクリエーション等へボランティアによる支援を積極的に受け入れ。

- ・その他慰問や中学生の職場体験実習（5名）、中学生の福祉体験実習（1名）、小学生の授業を見学として受け入れ（11名）
- エ 地域の在宅高齢者との交流事業実施（月1回）**
 - ・京田辺市社会福祉協議会との連携のもと、「ひだまりの会」として、月1回カラオケや作品作りなど、洛南寮利用者と地域在宅高齢者との交流実施
(参加者計：地域高齢者：178名 ボランティア：67名)



オ 車イス介助や介護技術など地域住民を対象とした講習会の実施（年2回）

小学生が授業として見学

- 7/27 車いす操作講習会を実施（同日、寮内喫茶に参加）（参加者10名）
- 11/14 車いす操作講習会を実施（同日、紙すき作業を体験）（参加者8名）

カ 地域清掃活動による地域貢献（月1回）

- ・職員と利用者による地域の清掃活動実施。天候不順や職員体制の不備で毎月は出来なかつたが、地域貢献及び施設PRの一環として継続

(3) 施設・設備の保守管理と計画的修繕等の実施

- ア 破損箇所及び危険箇所の毎月点検と必要に応じた小修繕の迅速な実施**
 - ・経年劣化が目立つ施設であるが、安心安全で明るい施設を目指し、備品破損状況は随時点検の上計画的に修繕するとともに、環境改善として身障トイレ扉を改修。京都府により大規模修繕（養護棟屋根、地下高圧ケーブル、外周柵等）も実施。
- イ 大型備品やパソコン等耐用年数を考慮した計画的な更新や台帳整備による備品管理の徹底**
 - ・備品台帳の点検整備の上、計画的及び安心・安全に係る臨時の備品（超低床ベッドなど）購入・修繕等実施。



導入した超低床ベッド

4. 広報活動の強化

- (1) ホームページやブログ、広報紙「洛楽」(年3回発行)による施設情報の発信
 - ・ホームページのブログにて、施設の取組や行事等を積極的に発信（年間更新数24回）するとともに広報紙「洛楽」を年3回発行
- (2) 「介護相談・施設見学会」の実施(年2回)
 - ・介護相談・施設見学会は、計画どおり年2回企画したところ、1回目(11/16)は12名の地域住民の方が参加し、施設見学や昼食を試食。2回目は(11/18)は参加の希望がなく未実施



介護相談施設見学会の様子

(救護施設)

【概況】

生活困窮者をはじめ、地域で生活する上で様々な生活課題や福祉課題を抱える利用者一人ひとりの主体性を尊重した生活支援、そして心身ともに健康で安心した暮らしを支援した。

また、自立支援については、施設内での取り組みはもちろんのこと、施設近隣にアパートを借りて新規に居宅生活訓練事業を開始し、地域社会での自立を目指し、きめ細かいアドバイスや調理・生活費自己管理訓練等を行った。

また、利用者の人権擁護、虐待防止及び接遇力向上を重視しつつ、精神障害や身体障害などに関する専門知識や技術の向上を図る研修実施・参加やOJTによる職員の資質向上に努めた。そして、地域に向けた広報活動を行い、関係機関等からの入所依頼・相談に対し積極的に対応するとともに、京田辺市自立支援協議会への参画を図るなど施設の認知度を高める取り組みをした結果、今年度は入所21名、退所は19名、平均在籍者数94.9名となった。

さらに、地域における生活困窮者や精神疾患を有する方、DV・虐待被害を受けている方の緊急入所(入所21名の内8名)の積極的な受け入れや、循環型セーフティネット施設として、利用者の地域移行や他法施設等への移行、退所された方への相談支援等アフターケアなどに取り組んだ。

【事業計画とその取組結果】

1 虐待防止の徹底、危機管理体制の強化

(1) 虐待防止の徹底

ア 「虐待防止委員会」(月1回)による検証と改善策の実行

- ・洛南寮虐待防止委員会を毎月開催(法人事故防止推進委員出席)、うち、3回は外部委員が出席の上、アドバイスや利用者との懇談会に参加。委員会では利用者からの意見や事故・ヒヤリハット事案、苦情、利用者身体拘束の状況等について検証し、職員の接遇等不適切な支援について、職員個別対応やミーティング等で改善

イ 外部委員による聞き取り、施設内での座談会(月1回)、意見箱の設置、家族やボランティアとの懇談会など利用者からの声を反映するための取組み実施

- ・全利用者対象の座談会は毎月開催。加えて、京田辺市人権擁護委員による利用者面談(2名選出)や、職員や外部委員による利用者(有志のみ)からの聞き取り(職員2回、外部委員1回)を実施。利用者からの意見・要望には、「運動場にデコボコがあり散歩が不安」、「居室での盗難防止策」などがあり、速やかに運動場への砂利敷きや、居室のタンスを施錠する等改善策を実施するとともに、あがった意見への回答を「ご意見ありがとうございます」と称して施設内に掲示。

- ・ボランティア交流会を年1回実施(12名出席)。

諸行事に係る職員の準備不足等今後の運営に参考となる忌憚のない意見あり



ボランティア交流会の様子

- ・家族と職員との懇談会も開催（4家族6名が出席）し、施設に対するご意見を伺ったところ、課題となる意見はなし。懇談会は継続開催。
- ウ 利用者の特性を理解し、専門知識と技術に基づく支援を行うための所内研修の実施（年3回）と外部機関が主催する人権擁護研修や虐待防止研修への積極的参加
- ・職員が講師を務め、「新任・転入者研修」、「虐待防止について」、「認知症の理解」、「糖尿病の理解」「居宅生活訓練事業」等について、また、外部からの講師を迎えて「薬の服用について」、「介護技術研修」、「人権擁護・虐待防止」、「事例研修会」等の所内研修を実施
- ・外部機関主催の研修としては、近畿救護施設協議会、京都府社会福祉協議会の開催する各種研修へ参加



新任・転入者研修の様子

- エ 「虐待防止に係るセルフチェックリスト」の実施（月1回）による課題抽出と改善サイクルの徹底
- ・「虐待防止に係る職員セルフチェックリスト」による振り返りと意見収集を毎月実施し、抽出した「不適切な言動」等について全職員と共有し、役職者により、該当の職員への個別対応を実施する等課題改善

(2) 危機管理体制の強化

- ア 諸般の危機事象（防犯・火災・災害（地震・風水害等）・感染症等）や不測の事態に対応すべく各種マニュアルの点検・整備と研修・訓練(AED取扱含む)の計画的実施（新規）
- ・法人全体のリスクマネジメントに係るワーキンググループ会議において、非常災害対策計画を整理・確認するとともに、新型インフルエンザ等事業継続計画の整備を推進。加えて、利用者の緊急時対応マニュアルを更新し、ケガや体調不良等への対応を全職員で確認。
- ・11月末、養護老人ホームで発生した感染症（疥癬）に対して、迅速な情報共有や隔離・消毒等を実施した結果、罹患者は発生せず。また、インフルエンザについては累計4名の利用者が罹患したが、予防接種・迅速な医療受診や隔離・消毒等によりそれ以上の流行を抑制。
- ・京田辺市消防署北部分署の協力のもと、総合避難訓練を2回実施。利用者も参加の上、放水を含む消火訓練も実施。
- ・新型インフルエンザ等について、発生時における業務継続計画を策定するとともに、地震対策の一環として全事協近畿ブロック、地震発生シミュレーション（訓練）に参加
- イ 事故・ヒヤリハットや苦情等に対する「報告・連絡・相談」の徹底による迅速な対応
- ・事故や所在不明事案発生時についてはマニュアルに沿って、迅速・適切に対応。加えて、毎朝の短時間ミーティングでは、昨日からの引き継ぎにおける特記事案を管理職が中心となり、確認・検証。



消防訓練での放水を体験

- ・アザ等の異変については、早急な情報共有と原因追求を行うよう臨時ミーティングを19回実施。いずれもご本人の車いす使用時のすり傷や居室整理タンスに手指を打ち付けた際のアザ、歩行時の転倒やベッドから滑り落ちたことなど原因を明らかにし、車いす使用時の注意やタンス角部分への保護材カバー等で対応
- ・支援記録から「利用者の訴え」を抽出し、不適切な支援や虐待の可能性の検証を毎月実施
- ウ 事故防止委員会の開催（月1回）による事故・ヒヤリハットの検証と改善策の実行
- ・事故・ヒヤリハット報告を分析の上、利用者個別リスク表を作成し、緊急時対応マニュアル・服薬介助マニュアル・日常業務マニュアル等を更新。さらに転倒防止策として、手すりやベッド柵の適切な設置。所在不明防止策としては、定期的な所在確認を中心に、門センサー及びGPSセンサーの活用や安易に乗り越えられていた外周柵を改修。

（事故・ヒヤリハットの状況）

事故21件（所在不明、転倒による骨折、大量服薬等）（平成28年度 17件）

ヒヤリハット367件（転倒、与薬関係、喉詰め等）（平成28年度415件）

エ 京田辺市消防署が行う普通救命講習・上級救命講習への積極的参加

- ・16名の職員が受講し、利用者の緊急時における対応技術を研鑽

2 自立運営をめざした体制の強化

（1）定員充足及び利用料収入の確保と経費の効率的執行

入・退所の状況				定員:100人					(単位:人)	
年度	区分	年度当初	入所	退所	退所後の状況					年度末
					社会復帰	家庭復帰	医療機関	他施設	死亡	
平成27年度		94	16	15	1	1	6	4	3	95
平成28年度		95	17	17	5	0	3	4	4	95
平成29年度		95	21	19	8	0	4	2	3	97

- ア 福祉事務所や居宅介護事業所、地域包括支援センター、精神科病院等に対する積極的な情報提供
- ・福祉事務所をはじめとする関係機関への情報提供は、広報紙「洛楽」（年3回）、施設見学会（年1回）、入所打診に対する追跡確認等適宜実施。関係機関からは途切れることなく入所の打診があるため、福祉事務所への訪問は行わず、電話にて空き状況等伝達。
- イ 月単位の消耗品費・光熱費の周知（見える化）による経費支出のコントロール
- ・年度当初の職員会議にて昨年度経費支出の年間推移を報告。また、毎月の職員会議で光熱水費を推移表で示し、職員の節約意識を醸成。

（2）人材育成の強化と安定的な人材確保

ア 専門的知識や技術の向上を目的とした、職員が講師となる研修の実施

- ・管理職による虐待防止マニュアルを使用した人権研修、役職者による「虐待防止」「認知症ケアについて」、担当職員による「居宅生活訓練事業について」「接遇について」、栄養士による「糖尿病の食事メニュー」や支援の留意点についてなどの所内研修を実施（9回）

イ 地域生活移行支援や就労支援等先進的な取組をしている施設への視察、派遣実習の実施

- ・居宅生活訓練事業・就労支援等に取り組んでいる施設（3施設8名）を視察し、洛南寮の居宅生活訓練マニュアルや訓練利用者の食生活改善等に活用。派遣実習は未実施

ウ 新規採用職員（契約・非常勤）に対する職場内のJT及びエルダー制度の活用

- ・新規の非常勤嘱託職員1名に対しエルダー役を決めてきめ細かく相談対応

エ 実習生の積極的受け入れや実習後のフォローの実施

- ・社会福祉士実習1名受け入れ。実習終了後に施設行事へのボランティアや事業団採用試験等情報を発信

オ 業務内容や勤務時間等労働条件を柔軟にした職員募集の実施

- ・1日4時間の短時間勤務であり、業務内容は応募者と協議することとして職員を募集(随時)した結果、1名を採用。

(3) 活気溢れる職場づくり

ア 職員間のコミュニケーションを重視した明るい職場づくり

- ・全国的なイベントであるラン伴(認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指して、タスキを繋いで日本を縦断するプロジェクト)に職員11名が参加。利用者とともに応援グッズ(うちわ等)を作成するなど職場全体で応援。

イ 職員倫理綱領の唱和(毎月職員会議時)

- ・毎月の職員会議の最初に唱和

ウ 施設(養護老人・救護)の相互応援や職員交流による情報共有・連携の強化

- ・新規採用職員による相互見学を年度当初研修時に実施。加えて、11月に養護老人ホームと救護施設とで職員を交換し、業務を体験する人事交流を実施(養護課5名、救護課1名)。体験からの気づきを各々の施設に持ち帰り、相互の業務理解と改善を推進。

- ・利用者所在不明時には、相互応援実施

エ 職員一人ひとりの担当業務の位置づけや担当範囲、達成すべき目標など、各職員の役割を明確にした上で作業やスケジュールの「見える化」を推進

- ・人事考課制度にて、達成すべき目標を職員と考課者とで設定し、進捗状況を確認しながら業務達成や人材育成を行う中で、管理職と目標を共有。各職員の役割を明確にしたスケジュール管理については実施に至らず。

オ 廊下等の掲示板を更新・増設の上、利用者作品や利用者・職員の笑顔溢れる写真等の掲示(新規)

- ・職員の研修風景や機関紙「洛楽」、外出支援時の記念写真、季節に応じた切り絵、更新したブログも印刷して掲示



施設内の季節に応じた掲示

3 安心安全な福祉サービスの提供

(1) 利用者支援の充実とサービス内容の改善・見直しの推進

ア 居宅生活訓練事業(国事業)による利用者の地域生活移行の推進(目標:2名)(新規)

- ・4月から新たに2人について居宅生活訓練事業を開始。施設の近隣にアパートを借り、地域での生活を疑似体験しながら行う生活訓練で、結果として2名とも1年間継続。うち1名は平成30年4月上旬に地域へ移行予定。



施設からアパートへ引越



家計簿や日記等を記入し、職員と交換

イ 内職作業や施設内疑似就労(清掃活動等)、就労移行支援事業所の体験利用の実施

- ・新たな内職作業について、京田辺市内の企業から受注の上実施（着物ハンガーの部品作り：12名の利用者が参加）するも、相手先の都合で継続にはならず。
- ・施設内疑似就労（清掃活動等）については、福祉就労事業所との共同を検討するも実施に至らず。
- ・日中活動の一環として、園芸作業（チューリップ鉢植え、ミニ畑で野菜作り等）を開始。
- ・就労移行支援事業所の体験利用については、予定していた利用者の一般就労先が見つかり中止

ウ 居宅生活訓練事業の円滑な運営に向けて支援マニュアルの整備及び研修の実施

- ・居宅生活訓練事業の支援マニュアルについては、開始前に整備した内容を、生活費の手渡し期間変更等一部修正。また、居宅生活訓練事業に係る所内研修を実施

エ 利用者ニーズに合わせた夕食開始時間（変更後18:00～）の見直し

- ・利用者ニーズに合わせた夕食時間に見直すこととし、職員の勤務時間を変更。自立者の夕食開始時間を30分遅くして、夕方のレクリエーションを充実（スポーツ・レクリエーション・美容教室等の実施回数や時間の増加）



午後のレクリエーション（ネイルケア・ちぎり絵）

オ 看護師の土日勤務、遅出業務による利用者健康管理のさらなる充実（新規）

- ・年度当初に看護師1名を採用したことと、遅出勤務及び土曜日勤務を始めたものの、6月には1名退職により体制確保できず、以後中断。

カ 地域生活移行後の退所者への相談支援の実施（毎月1回、半年間継続）

- ・京田辺市内で生活されている退所者5名に対して毎月1回半年間は相談支援を継続。京田辺市外で生活されている方へは電話により相談支援実施。

キ 循環型セーフティネット機能としての利用者の地域や多種別施設等への移行促進（目標：10人）（新規）

- ・関係機関との調整を重ね、8名の方がアパート等住居確保の上、地域生活へ移行し、2名については介護保険利用の他施設へ移行。

ク 成年後見制度の利用申立の推進（目標：3人）

- ・利用者8名について成年後見制度の利用を検討。実施機関・権利擁護団体等と連携し、申立てを推進。（新規利用者4名、加えて4名が申立ての準備中）

(2) 地域福祉への貢献、地域における公益的な取組の推進

ア 地域の生活困窮者を対象とした、生活リズムの回復や安心安全な環境提供等を目的とする緊急入所の受入

- ・地域における生活困窮者であり、かつ精神疾患有する方やDVなどの虐待被害を受けている方を対象に8名の緊急入所を受入れ。

イ 京田辺市の福祉避難所としての体制確保

- ・京田辺市の自衛消防隊を対象とした訓練や説明会に参加。福祉避難所としては、京田辺市が設置した防災無線の点検実施

ウ 自治会等が実施する活動への参加とボランティア等の積極的な受け入れ

- ・地域一斉清掃（年2回）、地域防災訓練、区民及び桃園小学校運動会、京田辺市敬老会、京田辺市自衛消防隊訓練大会及び出初め式、地域地蔵盆等自治会行事等へ積極的参加。
- ・洛南寮環境整備（年2回ボランティア計80名）、洛南寮夏まつり（招待：地域住民291名、ボランティア14名）、利用者の日中活動やレクリエーション等へボランティアによる支援を積極的に受け入れ。
- ・その他見学・慰問等を積極的に受け入れ。

エ 地域住民や児童に対する紙漉き体験会の実施（年2回）

- ・8/3と8/12の3回実施（延べ24名の児童が参加）



ボランティア(洛南寮まつり)

オ 車イス介助や介護技術など地域住民を対象とした講習会の実施
(年2回)

7/27 車いす操作講習会を実施（同日、寮内喫茶に参加）（参加者10名）

11/14 車いす操作講習会を実施（同日、紙すき作業を体験）

(参加者8名)

カ 地域清掃活動による地域貢献（月1回）

- ・職員と利用者による地域の清掃活動実施。天候不順や職員体制の不備で毎月は出来なかったが、地域貢献及び施設PRの一環として継続



車いす操作講習会

キ 地域の支援ネットワークの構築をめざした京田辺自立支援協議会への参加

- ・京田辺市自立支援協議会精神部会の定例会へ職員出席（6回）。また、「地域の障害者と支援者との交流」には利用者4名も参加

(3) 施設・設備の保守管理と計画的修繕等の実施

ア 破損箇所及び危険箇所の毎月点検と必要に応じた小修繕の迅速な実施

- ・経年劣化が目立つ施設であるが、安心安全で明るい施設を目指し、備品破損状況は随時点検の上計画的に修繕するとともに、環境改善としてベッドの更新や、身障トイレ扉を改修。京都府による大規模修繕（養護棟屋根、地下高圧ケーブル、外周柵等）も実施。



地域清掃

イ 大型備品やパソコン等耐用年数を考慮した計画的な更新や台帳整備による備品管理の徹底

- ・備品台帳の点検整備の上、計画的及び安心・安全に係る臨時の備品購入（ベッドや貴重品ロッカーなど）・修繕等実施。

4 広報活動の強化

(1) ホームページやブログ、広報紙「洛楽」（年3回発行）による施設情報の発信

- ・ホームページのブログにて、施設の取組や行事等を積極的に発信（年間更新数24回）するとともに広報紙「洛楽」を年3回発行。

(2) 「介護相談・施設見学会」の実施（年2回）

- ・介護相談・施設見学会は、計画どおり年2回企画したところ、11月16日（木）には12名の地域住民の方が参加し、施設見学や昼食を試食。（2回目の11月18日（土）は参加希望がなかったため未実施）

(3) 近畿救護施設研究協議会の京都開催を契機に関係機関に救護施設の役割を積極的にアピール

- ・6月22日と23日に開催（近畿2府5県の救護施設職員201名が出席）。参加する近畿厚生局・京都府・京都市・京都府社会福祉協議会・京都市社会福祉協議会等関係機関に向けて、大会開催の趣旨（生活困窮者支援を展望し、質の高い実践を共有し救護施設の存在意義を確認）を説明し、救護施設の存在意義・役割、さらには洛南寮における現状と取り組み状況等をPR



近畿救護施設研究協議会(全体会・分科会)

(4) 東山母子生活支援施設

【概況】

DV 被害や虐待など身体的、精神的に様々な家庭事情を抱えて入所した母子に対して安全な生活環境を提供するとともに、学校や福祉事務所等関係機関と連携し、個々の世帯が抱える多様な課題の解決に努め、学習支援、各種行事への参加等児童の健全な成長発達と母子が自立し、地域社会で新たな生活ができるよう、母親の生活、養育、就労の支援に努めた。

また、人権擁護・虐待防止の取組みについては、研修や OJT、職員セルフチェック等による職員の資質向上に努め、風通しのよい施設づくりをこころかけるとともに、利用者家族内での児童虐待の予防のため、利用者家族に関して、職員間での情報共有、状況確認、記録の徹底、施設長への情報の一元化を行い、適切な支援に努めた。

そして、社会的養護を担う施設としての役割が果たせるよう定員充足に向けて、新たに作成した東山母子生活支援施設パンフレットの近畿の福祉事務所への送付、京都市内の福祉事務所への訪問等により当施設の周知に取り組んだ結果、定員には満たないものの、入所世帯については、今年度8世帯の受入、6世帯の退所があり、年度末では、年度当初と比較して、2世帯増の 16世帯となった。

【事業計画とその取組結果】

1. 虐待防止の徹底、危機管理体制の強化

(1) 虐待防止の徹底

ア 「虐待防止委員会」(月1回)による検証と改善策の実行

- ・施設の虐待防止委員会を毎月開催し、参加のあった法人虐待防止委員会委員からの助言も得ながら、「虐待防止に係る職員セルフチェックリスト」の集計結果の点検・検証を実施

イ 虐待防止研修への積極的参加

- ・法人本部主催の虐待防止研修Ⅰ・Ⅱ、メンタルヘルス研修、ストレスチェック結果活用研修に契約職員を含めた全職員が参加。また、心理担当職員を講師とした「虐待への施設内対応システム」等の所内研修を実施

ウ 「虐待防止に係るセルフチェックリスト」の実施(月1回)による課題抽出と改善サイクルの徹底

- ・「虐待防止に係るセルフチェックリスト」を毎月実施し、職員自身が自己点検。必要に応じて施設長が個別面談を行い、助言等実施(2名)

(2) 危機管理体制の強化

ア 諸般の危機事象(防犯・火災・災害(地震・風水害等)・感染症等)や不測の事態に対応すべく各種マニュアルの点検・整備と研修・訓練(AED 取扱含む)の計画的実施 (新規)

- ・法人全体のリスクマネジメントに係るワーキンググループ会議において、非常災害対策計画を整理・確認するとともに、新型インフルエンザ等事業継続計画の整備を推進。加えて施設内で感染症対策マニュアルを整備し、その内容に沿って東山母子生活支援施設マニュアル集を改訂(60項目)し、職員へ周知

- ・AED 設置担当職員を講師として、職員、利用者を対象とした AED 講習会を実施

イ 事故・ヒヤリハットや苦情等に対する「報告・連絡・相談」の徹底による迅速な対応と、利用者による児童虐待の防止・早期発見をめざした、職員間の情報共有や複数職員での状況確認、記録の徹底

・「報告・連絡・相談」の徹底を心掛け、ヒヤリハット事例が発生した場合には、速やかに職員間での情報共有と記録を徹底し、詳細や改善策等については全職員出席の職員会議において周知。特に、利用者間のトラブルについては、複数での状況確認と、施設長への情報一元化を徹底。

ウ 事故防止委員会の開催(月1回)による事故・ヒヤリハットの検証と改善策の実行

・事故防止委員会を毎月開催。報告件数は、注意喚起や改善により減少。

(事故・ヒヤリハットの状況)

事故 0件（平成28年度 0件）

ヒヤリハット 16 件(転倒、児童間トラブル、幼児の指詰めほか)（平成28年度 29件）

2. 自立運営をめざした体制の強化

(1)定員の充足及び利用料収入の確保と経費の効率的執行

利用世帯状況

定員：20 世帯（単位：世帯）

区分 年度	年度当 初	入所	退所	退所の理由				年度 末
				DV・離婚 問題解決	生活能 力 向上	復縁結 婚	自主退 所	
平成27年度	12	6	1	0	1	0	0	17
平成28年度	17	3	6	6	0	0	0	14
平成29年度	14	8	6	2	4	0	0	16

入所は8 世帯、母子への支援により入所時の課題が解決し6 世帯が退所され、年度末は 16 世帯
(退所世帯の平均在所期間：2 年 6 月)

ア 市内福祉事務所への訪問や他府県措置機関への積極的な情報発信による認知度の向上

・新たに作成した東山母子生活支援施設のパンフレットの、近畿圏内福祉事務所(160 箇所)への送付及び京都市内福祉事務所(11 箇所)への訪問による情報発信

イ 京都市立東山開晴館、京都府家庭支援総合センターとの定期的な連絡会議の実施及び配偶者からの暴力被害者の一時保護の受け入れ

・京都市立東山開晴館との定期連絡会議(7回)、京都府家庭支援総合センターとの定期連絡会議(6回)を実施し、情報共有、情報交換を密にし、連携を強化。京都府家庭支援総合センターから「配偶者からの暴力被害者等の一時保護事業」受入れの依頼がなく、未実施。

ウ 利用者の満足度向上をめざし、「母の会」等にて利用者からの声の集約と改善策の実施

・「母の会」の隔月開催及び利用者満足度アンケート調査を行い、利用者からの声を反映し、親子参加事業「かるがもクラブ」の実施内容の改善(ホテルバイキング、動物園)、貸出備品(電池式虫よけ機、たこ焼き機)の見直しや、集会室の整備(畳の表替、クロスの張替)を実施

- エ 四半期ごとの予算管理の徹底及び職員への支出状況伝達による経営意識の醸成
- ・四半期ごとの予算管理の徹底により予算内で執行
 - ・毎月の職員会議等で措置費収入状況、経費支出状況を職員へ伝達し、予算の効率的な執行及び経営意識を醸成

(2) 人材育成の強化と安定的な人材確保

- ア 職員講師による家族支援、就労支援や不登校児への支援等の所内研修実施
- ・性教育、家族関係・児童支援、家族支援、求職・求人に関わる労働条件の把握方法等テーマとした職員講師等による職場内研修の実施(6回)
- イ 母の精神障害や児童の発達障害などに関する外部研修への計画的派遣と報告の徹底
- ・全国母子生活支援施設職員研修等24回の外部研修に延べ45名参加
- ウ 法人内所属等の発達障害等専門職員を招いてのケース検討会議の充実
- ・法人事務局総合戦略参与(発達障害者支援センター元センター長)を招いてのケース検討会議を実施 (9回)
- エ 実習生の積極的受入れや実習後のフォローの実施
- ・京都府立大学、佛教大学及び京都女子大学からの実習生を受入れるとともに、実習後の施設行事等にボランティアとしての参加を呼びかけ

(3) 活気溢れる職場づくり

- ア 挨拶の励行、5S運動(整理・整頓・清掃・清潔・整容)の実施
- ・登校、登園時等の挨拶の励行や、定期的な清掃や共有スペースの整理、消毒等を実施。整容の保持のため職員間で身だしなみを相互にチェック。
- イ ミーティング時に法人基本理念の唱和
- ・毎週のミーティング時に法人基本理念の唱和を実施
- ウ 職員間のコミュニケーションの活性化をめざしたミーティング(週1回)の実施
- ・原則毎週水曜日毎に全職員による職員会議、ケース会議、所内研修、支援ミーティング及び少年支援員ミーティングの開催により、職員間コミュニケーションの活性化をめざして活発に意見を交換。
(職員会議12回、ケース会議11回、支援ミーティング13回、所内研修6回、少年支援員ミーティング42回)
- エ 「ボランティア感謝祭」の継続実施による明るい雰囲気づくりの実施
- ・利用者、ボランティア、職員参加のもと「ボランティア感謝祭」(11月)を開催。焼きそば、フランクフルト、豚汁等の模擬店やパフォーマンス披露など賑やかにイベントを演出(参加総数62名(うち利用者13世帯31名))
- オ 共有スペースへの生け花や作品展示等明るい雰囲気づくり
- ・共有スペースに児童作品(アイロンビーズ、習字等)や、季節の生け花(桜、紫陽花、七夕飾り、十五夜飾り、クリスマス飾り、門松、若松、桃の節句等)を飾ることで明るい空間を演出。



ボランティア感謝祭の様子



玄関飾り(あやめ・カーネーション)

3. 安心安全な福祉サービスの提供

(1)利用者支援の充実とサービス内容の改善・見直しの推進

ア 支援の充実をめざした自立支援計画の進行管理の徹底及び見直しの定期実施(年2回)

- ・利用者と職員、関係機関(措置機関、福祉事務所)と課題を共有し、自立支援計画進行表により進行管理。加えて、自立支援計画は定期的に見直し実施(年2回)

イ 就労支援の充実

- ・マザーズジョブカフェやひとり親自立センターとの連携による就労準備支援

就職支援機関の「マザーズジョブカフェ」、「京都府ひとり親家庭自立支援センター」と連携し、就職準備セミナーの受講を支援(40件)。結果として1名が就職。

- ・求職者支援制度の活用など母親に対する就労セミナー受講の推進

求職者支援制度として開講されているパソコン講座、介護職員初任者研修等就労セミナー受講を積極的に推進(4件)。結果として就職にはつながらず。

- ・就職活動への同行支援

京都ジョブパーク、ハローワーク、区役所等へ職員が同行(211件)。結果として1名が就職

- ・社会保険制度、雇用保険制度や年金制度等勉強会の実施による就職へのフォロー

外部講師を招き、利用者対象の勉強会(社会保険・雇用保険・年金制度等)を開催(2回)。

- ・就職活動時や緊急時における補完保育や働く母親のリフレッシュを目的とした一時保育の実施

保育所への送迎支援、調停等のための補完保育及びリフレッシュ保育を実施(253件)

ウ 児童支援の充実

- ・児童(小1～小6)に対する放課後支援としての学童保育(ドリームクラブ)の実施

土日祝日、年末年始、お盆を除き、学童保育を実施し、放課後等時の児童支援を実施
(延べ241日、827名参加)

- ・ボランティアの協力による中高生対象の個別学習支援の実施

毎週水曜(18:30～19:45)にボランティアによる個別学習支援を実施(31回)。高校進学該当児2名は、希望公立高校に合格し、進学予定。

- ・中高生を対象としたケーキ作りや編み物等の余暇支援の充実

たこ焼きパーティー、ギョウザ作りや芸術鑑賞などの余暇支援を実施(10回)



たこ焼きパーティーの様子



京都母子生活支援施設協議会合同のキャンプの様子

- ・夏休み等長期休暇時におけるキャンプ等施設外活動の充実

当施設も所属する京都母子生活支援施設協議会での高学年キャンプ、低学年キャンプ、B

BQ大会への参加や、施設内学童保育での枚方パーク等への戸外活動やボランティアグループとの戸外活動を実施。（京都母子生活支援施設協議会行事 3回、施設内学童保育行事 4回、ボランティアグループ「さいもんめ」開催行事 7回・華頂短期大学ボランティアグループ「ゆいまーる」開催行事 3回）

エ 母子支援の充実

・関係機関(福祉事務所、学校、保育園等)との連携(カンファレンスの実施等)の充実

円滑な転校、入所、施設利用のため、関係機関とカンファレンスを実施(10回)。うち、今年度は、京都市東山保健センターはぐくみ室母子担当部署と新たに懇談会を実施し、保育所利用の母子に関する情報を共有。

・職員の勤務体制の工夫による夜間時の安全な見守りの継続

遅出勤務職員2人のうち1人を12:15～21:00勤務とし、利用者への安全な見守りを昨年度に引き続き実施

・DV被害者の母及び被虐待児に対する法人内所属等の臨床心理士を招いての個別面接等心理ケアの実施(母1人あたり月2回)や小児科医による子育て相談の実施(年8回)

母子の心の安定と母親の養育能力の向上のため、母への心理担当職員による心理ケア(延べ267回)、被虐待児への桃山学園臨床心理士による心理ケア(延べ67回)、小児科医による子育て相談(5回)を実施

・情報交換や心の安定を図ることをめざした、親子参加事業「かるがもクラブ」や乳幼児の母親対象の「ひよこクラブ」、その他多彩なメニュー(卓球指導・ウォーキング講習会・季節行事等)による母子活動の実施

親子参加事業「かるがもクラブ」では、お花見、木テルのランチバイキング、動物園、お餅つき等(6回)、乳幼児の母親対象の「ひよこクラブ」では、水無月つくり、節分巻き寿司作り、おはぎ作り等(5回)、親子卓球指導(12回)、ウォーキング講習会(12回)を実施。京都市児童福祉施設児童育成事業推進協議会「卓球大会」では、当施設児童が優勝。



「かるがもクラブ」でおもちゃを丸める様子



京都市児童福祉施設児童育成事業推進協議会
「卓球大会」の様子(結果:優勝)



京都市児童福祉施設児童育成事業推進協議会
「文化の集い」での展示の様子

・保育所等への送迎や居室の片付け等の家事支援の実施

体調不良や通院等を理由に依頼のある保育所等への送迎支援や、自立支援の一環としての居室整理・整頓等家事支援を実施。(送迎支援 259 件、家事支援 550 件)

(2) 地域福祉への貢献、地域における公益的な取組の推進

ア 東山地区、清水地区で開催される地域行事への積極的参加

- ・「清水まつり」に母子 13 名参加、「東山区民ふれあいひろば」に母子7名参加、「東山区民ふれあい子どものまち」に母子6名参加、また、「京の伝統文化と子どものモノづくり体験」には、施設内学童保育戸外活動として6名参加



「清水まつり」の様子

イ 「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」における「パープルリボンキャンペーン」への啓発活動への積極的参加

- ・京都駅前で平成 29 年 11 月 13 日に開催の「パープルリボンキャンペーン」啓発活動に参加



パープルリボンキャンペーン 2017

ウ 京都府家庭支援総合センターとの連携による配偶者からの暴力被害者の一時保護受入れ(再掲)

- ・京都府家庭支援総合センターから「配偶者からの暴力被害者等の一時保護事業」受入れ依頼なく、未実施

エ 東山区子育て支援調整会議、要保護児童対策地域協議会への参加

- ・東山区子育て支援調整会議、要保護児童対策地域協議会へ参加し、東山区における要保護児童への支援ニーズを把握



(3) 施設・設備の保守管理と計画的修繕等の実施

ア 破損箇所及び危険箇所の点検と必要に応じた小修繕の迅速な実施

- ・安全確保のため、子どもたちが遊ぶ「清水公園」の清掃・環境整備を実施(3回)。また、「母の会」であがつた要望をふまえ、迅速に修繕対応実施(事務所扉に指詰め防止蛇腹設置、集会室卓球台固定チェーン設置、畳・クロス改修)

清水公園の清掃の様子

イ 大型備品やパソコン等耐用年数を考慮した計画的な更新や台帳整備による備品管理の徹底

- ・備品の購入、廃棄の管理を徹底し、京都府立社会福祉施設等の管理に関する協定書管理物品表(台帳)に反映

ウ 施設内設備の定期的な安全点検の実施(月1回)及び京都府家庭支援総合センター内管理システムに則ったエレベーター、自動ドア等の住環境の点検

- ・居室内のキッチン、浴室、ベランダ等を点検する安全点検を毎月実施
- ・消防用設備等に係る「自主検査票(日常)」(毎日実施)、避難、閉鎖障害等をチェックする「自主検査チェック表(日常)」(毎月実施)等を行い、京都府家庭支援総合センターに提出
- ・エレベーター点検(12回)、自動ドア点検(4回)を実施

4. 広報活動の強化

(1) ホームページやブログによる施設情報の発信

- ・随時ブログを更新し、施設行事等を紹介(53回)

(2) 福祉事務所等関係機関合同研修会での情報発信

- ・京都府・京都市関係職員と京都母子生活支援施設職員を対象とした合同研修会を京都府、京都市、京都母子生活支援施設協議会が共催で開催し、施設情報を発信(2回)

(5) 視力障害者福祉センター

【概況】

視覚障害者の職業的自立を支援するあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師(あはき師)養成施設として、国家試験の全員合格をめざし、日頃の学習支援を行うことに加え、受験生に対し模擬試験(7月、10月、11月)や補習授業(1月、2月)を実施した。また、教育訓練及び就労支援の充実を図るため、職場見学会や施術者マナー講習会、面接講習会等を開催するとともに、拡大読書器の貸し出しやDAISY再生機器の貸し出しを継続する等、安心して学習に取り組める環境づくりに努めた。

より質の高いあはき師の養成をめざした、平成30年度からの国のカリキュラム等の改正に的確に対応するため、中卒者を対象とした「高等課程」を廃止(完全廃止はH32年度予定)し、高卒者を対象とした「専門課程(あん摩マッサージ指圧科)」を新設するとともに、近年の利用状況を踏まえて、従来から高卒者を対象にあはき師を養成している「専門課程(あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう科)」と併せて新たな専門課程として全体定数を90人から60人に縮減。専門課程に統一することで、合同授業等効率的な施設運営をめざすとともに、それらに円滑に対応できるよう、職員間で検討や研修を重ね、新しいカリキュラムや各科目におけるシラバスを作成した。

職員の資質向上と職員間の連携強化のため、授業内容改善会議(7月、12月)を開催し、また、体験見学会(7月、10月)を開催して、利用者増に取り組むなど、施設機能の強化や経営の安定化を図った。加えて法人全体で取り組む人権擁護、虐待防止研修に職員が参加し、利用者本位の施設づくりに努めた。

地域住民を対象としたあん摩奉仕や臨床実習の実施、健康講座を開催することにより、地域社会に開かれた施設をめざした。また、大規模災害時の連携強化のため、地域自治会主催の防災訓練へ参加した。さらに卒業生との交流を深めるため、同窓会「糺の森会」創立60周年を迎えるに当たり、記念講演会を共同開催した。

【事業計画とその取組結果】

1. 虐待防止の徹底、危機管理体制の強化

(1) 虐待防止の徹底

ア 利用者の権利擁護、虐待防止の徹底を目的とした、虐待防止委員会(月1回)の開催

- ・ 虐待防止委員会を月1回開催し、職員セルフチェックの分析を行うとともに、チェック内容確認のため個別面談を適宜実施

イ 虐待防止研修の受講(全職員)及び研修後の所内意見交換会の開催

- ・ 法人虐待防止研修会2回(延べ11名参加)
- ・ 京都府企業内人権問題啓発セミナー、京都府障害者虐待防止・権利擁護研修、
福祉サービス苦情解決事業セミナー(6月、9月、11月開催、計3名参加)
- ・ 各研修会参加後に所内意見交換会を開催、また、施設内において、虐待防止・権利擁護について、各職員からの「私の取組み」を受け、研修会を開催(計5回開催)

ウ 「虐待防止に係るセルフチェックリスト」の実施(月1回)及その結果分析と課題の改善

- ・ 対象職員23名に対し毎月100%実施、また、実施後はチェック項目を点検するとともに課題を抽出、改善に向けた取組の検討、必要に応じ個別面談を行う等の対応

(2)危機管理体制の強化

- ア 諸般の危機事象(防犯・火災・災害(地震・風水害等)・感染症等)や不測の事態に対応すべく各種マニュアルの点検・整備と研修・訓練(AED 取扱含む)の計画的実施(新規)
 - ・法人リスクマネジメントワーキング会議にて、感染症対策マニュアルの点検、非常災害対策計画を整理・確認するとともに、新型インフルエンザ等事業継続計画の整備を推進。
 - ・全事協近畿ロックシミュレーション(訓練)に参加、また、ミサイル発射時(Jアラート発令時)の対応について検討
 - ・施設内研修計画に基づき、AED取扱を含む普通救命講習会を開催(2月開催、利用者・職員13名参加)
 - ・下鴨警察署の協力のもと、不審者侵入を想定した防犯講習会を開催(3月開催、17名参加)
- イ 事故・ヒヤリハットや苦情等に対する「報告・連絡・相談」の徹底による迅速な対応
 - ・日常の細やかな気づきを拾い上げる「気づきレポート」の報告推進(171件報告)
- ウ 事故防止委員会開催(月1回)による、事故・ヒヤリハット及び「気づきレポート」の報告分析と課題の改善
 - (事故・ヒヤリハットの状況)
 - 事故 0件 (平成28年度 1件)
 - ヒヤリハット 8件(お湯の止め忘れ、チャイム戻し忘れ、成績表数式のミス等)
 - (平成28年度 10件)
 - ・事故防止委員会を開催し、事故ヒヤリハット報告に加えて、「気づきレポート」を分析の上、改善策を検討し実行
- エ 大規模災害時の連携強化のため、地域自治会主催の防災訓練等への参加
 - ・下鴨学区地域の防災訓練に参加(11月開催、職員2名参加)

2. 自立運営をめざした体制の強化

(1) 定員充足及び利用料収入の確保と経費の効率的執行

ア 次年度新入所生の確保(16名)

平成30年度については、新専門課程(あん摩マッサージ指圧科)に4名、新専門課程(あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう科)に5名(旧課程からの転籍者1名を含む)に加え、旧課程に聴講生4名、計13名が新たに入所。

利用者の状況(平成30年4月1日現在)

	旧高等課程 (あん摩マッサージ指圧科) ※H31年度末廃止予定	旧専門課程 (あん摩マッサージ指圧科・はり科・きゅう科) ※H32新専門課程に移行	新専門課程		合計
			あん摩マッサージ指圧科	あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう科	
平成30年度	15名(3)	9名(1)	4名	5名	33名(4)
平成29年度	16名(2)	18名(1)			34名(3)
平成28年度	12名(3)	24名(2)			36名(5)

()内は聴講生数であり、内数

・体験見学会開催(年2回)

計画どおり年2回、体験見学会を開催(7月開催…参加者13名、10月開催…参加者9名)

・利用者の掘り起しのため、福祉事務所や病院及びハローワーク等関係機関への訪問

京都市内(14箇所)の福祉事務所と病院(4箇所)、ハローワーク(2箇所)へ訪問



入所式の様子



夏の体験見学会の様子

イ 照明のLED化や機器、設備等の省エネ化の推進

- ・事務室(1箇所)、舍監室(1箇所)、男女宿舎棟1階、2階廊下(23箇所)の照明をLED化

(2) 人材育成の強化と安定的な人材確保

ア 職員面接による育成ポイントの把握、目標の設定に基づく計画的、意識的なOJTの推進

- ・新しい人事考課制度に則り面談による目標設定を行い、計画的に目標が達成できるよう日頃から人材育成についてのOJTを実施

イ 職員相互による「あはき師養成カリキュラム等の改定」等所内研修会の開催

- ・平成29年3月31日付け、文科省・厚労省連名の「あはき養成施設認定規則の一部を改正する省令の施行について」の通知に基づき、単位数・時間数、追加カリキュラム等の改訂を検討し、新カリキュラム完成(6月23日)
- ・施設内検討委員会にて作成した様式に基づき、担当教員を中心にシラバス作成に着手し(7月14日)、施設内研修会(7月18日)での検討を経て、あん摩科40科目、はり科44科目のシラバス完成(9月11日)



職員研修会の様子

(3) 活気溢れる職場づくり

ア 職員会議での業務改善提案の促進とその実現

- ・職員会議において11件の提案があり、利用者数に見合ったクラス委員の見直し等9提案を実行

イ 各種会議や朝の連絡会での職員間の情報共有及びコミュニケーションの促進

- ・朝の連絡会(火～金の朝8:45開催、月についてはホームルームのため8:40開催)において当日の予定、利用者の出欠状況等情報を共有

ウ 京都府視覚障害者協会等関係機関や地域自治会及び卒業生同窓会(糸の森会)との交流により視野を広げ、職務に対する意識向上の推進

- ・医療、教育、福祉及び視覚障害者団体が連携し、見えにくい・見えない方へ、支援に関する

情報提供を行う京都ロービジョンネットワークに加入、また、京都府視覚障害者協会、京都ライトハウスとの連携により、白杖安全デー、京都視覚障害者「チャレンジ・ラン」の実行委員として協力参加

・卒業生同窓会の60周年記念講演会を共同開催、また、祝賀会に参加(8月27日開催、63名参加)

3. 安心安全な福祉サービスの提供

(1) 利用者支援の充実とサービス内容の改善・見直しの推進

ア 国のカリキュラム等改正への対応

・平成30年度からの国のはき師養成カリキュラム等の改正に合わせ、高等課程(あん摩マッサージ指圧師養成課程)の廃止、専門課程(あん摩マッサージ指圧師養成課程)の新設を進め、教育内容の高度化を図るとともに、利用者の実態に合わせ、利用者総定員を90人から60人に変更し、給付費単価増額による収入増の推進(新規)

新課程設置・定員変更に向けて、職員間で検討を重ね、新カリキュラムの作成や理療教育規程(学則)の改定、視覚障害者関係団体からの意見書の取りまとめ等の必要な書類整備を行って、平成29年9月29日付けで所管の近畿厚生局に申請。近畿厚生局の書類審査及び実地調査を終え、平成30年3月13日にそれぞれの申請が無事に認定。

(認定内容)

- ① 高等課程(あん摩マッサージ指圧科)を廃止して専門課程(あん摩マッサージ指圧科)を新設(現2年生が卒業する平成31年度末をもって廃止予定)し、専門課程(あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう科)と併せて新しい専門課程を設置
- ② 新しい専門課程の利用定員数を旧2課程合計90人から60人となるよう定員を変更(平成32年度に完成予定)

イ あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得に向けた教育訓練の充実

・授業の質の向上を目的とした授業内容改善会議の開催(年2回)

授業内容改善会議において、授業見学実施後の自己点検や実技評価における出席点の取扱いについて検討(7月、12月)

・受験生対象の補習授業や模擬試験の実施

模擬試験(7月、10月、11月)、補習授業(1月10日～2月22日、延べ99時間)を実施

・夏休みフォローアップ講習の実施

夏休みを利用した、受験学年対象のフォローアップ講習を開催(7月31日～8月9日、64時間開催、延べ90名参加)

国家試験の合格率(新卒者)

(単位:人)

区分 年度	あん摩マッサージ指圧師			はり師			きゅう師		
	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率
平成29年度	8	8	100%	6	4	66.7%	6	5	83.3%
平成28年度	9	6	66.7%	8	5	62.5%	8	5	62.5%
平成27年度	6	5	83.3%	5	3	60.0%	5	3	60.0%

参考資料

	あん摩マッサージ指圧師	はり師	きゅう師
平成 29 年度全国合格率 (視覚障害者施設の新卒者)	83.3%	62.2%	68.8%

ウ 免許取得後の社会的・経済的自立に向けた就労支援の充実

- ・企業や治療院等への職場見学会の開催

8月に「わよう鍼灸マッサージ治療院」、「木津屋橋武田病院リハビリテーション科」訪問(10名参加)

- ・京都障害者職業相談室との連携による求職登録の実施

10月に京都障害者職業相談室(ハローワーク京都七条)からの施設訪問による求職登録実施(新卒者8名と聴講生3名の合計11名登録)

- ・就労支援員による卒業予定者等への就職先斡旋

国家試験終了後、登録内容に基づいた就労支援員による就職先の斡旋実施(内部進学1名、自宅開業1名を除く9名に対し、企業ヘルスキー、介護施設、治療院等へ就労斡旋、内6名就労)

- ・利用者向けの施術者マナー講習会、消防署員による普通救命講習会の開催

3月に外部講師による施術者マナー講習会、面接マナー講習会を開催(延べ38名参加)。また、左京消防署員による、人工呼吸法、心肺蘇生法、AED の使用法等についての普通救命講習会を開催(利用者・職員13名参加)。

エ 利用者サービス向上に向けた外出支援や行事等のボランティア受入システムの構築(新規)

- ・利用者アンケートを実施して外出ボランティアのニーズを把握、また、京都ライトハウスからボランティア受入状況等の情報提供を受けながら、平成30年度導入に向け、講習会方式による受入体制の検討(6月、10月、2月)準備を継続

(2) 地域福祉への貢献、地域における公益的な取組の推進

ア 高齢者福祉施設及び地域住民へのあん摩奉仕の実施

- ・5月、9月に高齢者福祉施設(2箇所)を訪問、利用者54名に対し、あん摩施術を実施。また、11月には、地域住民80名に対し、あん摩奉仕を実施

イ 地域住民を対象としたあん摩・はり臨床実習の実施

- ・あん摩臨床実習(延べ870名施術) はり臨床実習(延べ598名施術)

ウ 視覚障害者支援の啓発を目的とした京都ライトハウスや関西盲導犬協会等との連携による地域住民との交流活動等の実施

- ・京都ライトハウス、関西盲導犬協会との連携により、平成30年度開催に向け、地域自治会への広報の他、手引き体験、盲導犬体験等の開催内容の検討(6月、10月、2月)



所外あん摩臨床実習の様子

(3) 施設・設備の保守管理と計画的修繕等の実施

ア 破損箇所及び危険箇所の毎月点検と必要に応じた小修繕の迅速な実施

- ・簡易点検を毎月、チェック表による点検については3箇月毎(6月、9月、12月、3月)に建物、備品、機器の安全点検の実施
- ・教室ブラインド(2箇所)、宿舎棟居室カーペット張り替え(5箇所)、宿舎棟女子風呂給湯器等の修繕実施
- イ 大型備品やパソコン等耐用年数を考慮した計画的な更新や台帳整備による備品管理の徹底
 - ・パソコンの使用年数を調査の上、計画的にパソコンを更新(3台)するとともに、台帳整備による備品管理を徹底、また、宿舎棟倉庫の不要品を廃棄。

4 広報活動の強化

- (1) ホームページ掲載内容の充実及びブログによる積極的な情報発信
 - ・施設利用案内、募集要項、催し物の開催等については、わかりやすく、タイムリーにホームページへの掲載に努め、また、ブログによる施設PRとして、所外あん摩臨床実習、職場見学、健康講座等の情報を発信(20件)
- (2) 福祉事務所、病院、ハローワーク等、関係機関訪問による施設PR活動の推進
 - ・京都市内の福祉事務所(14箇所)と病院(4箇所)、ハローワーク(2箇所)への訪問
- (3) 京都府社会福祉協議会、京都府視覚障害者協会、京都ライトハウス、関西盲導犬協会等関係機関が企画する事業への積極的参加(福祉施設オープンデー、白杖安全デーなど)
 - ・京都府視覚障害者協会主催の白杖安全デー集会については、京都府立盲学校 体育館で開催(10月8日、2名参加)
 - ・京都府社会福祉協議会主催の福祉施設オープンデーについては、市民講座(健康講座)を開催(11月28日、市民13名参加)



健康講座の様子

(6) 桃山学園 (障害児入所施設)

【概況】

児童の健やかな成長と家庭復帰・社会的自立に向け、基本的生活習慣や知識・技能の習得など、療育活動等を通してそれぞれの課題と個性に応じた支援を行った。その結果、1名の児童が家庭復帰をし、3名が地域グループホーム等へ移行することが出来た。

虐待防止・人権擁護の取り組みとして職員の意識向上、専門知識・技術の習得を目的とした施設内外研修、他施設への視察等を継続し実施した。また、信頼回復と安心・安全な施設づくりに向けて、行事の機会等を通じて、保護者と交流し、児童の日々の様子等についてご意見をいただくとともに、民生委員児童委員協議会や他施設職員など、外部からの見学者を積極的に受け入れ、外部の方から見た施設の印象や虐待防止への取組等意見交換を実施することなどにより、外部に開かれた運営に努めた。

また、一昨年度から継続して、法人組織内の京都府発達障害者支援センター「はばたき」の協力を得て、学習会を定期的に開催し、障害特性に着目した観察や記録方法、支援のあり方等をチームで行うことを学び、支援技術の向上に努め、個別支援計画へも反映させることができた。

強度行動障害児童については、今年度の新規受入はなかったが、在籍する強度行動障害児童が生活の場面で混乱しないような環境整備や支援方法について、他法人の視察等を通して、学び、環境や支援方法の改善に努めた。また、児童の年齢や障害程度に合わせた小規模グループケアの試行として、生活フロアで小規模グループでの食事(炊飯等)の提供、各児童に合わせた外出や余暇活動が実施できた。また小規模グループに分けることにより、施錠箇所が減少した結果、生活をする上での児童の自由度が増した。

地域に開かれた施設運営を目指し、地域児童の健やかな成長を支える一翼となれるよう、桃山東各種委員会への参加、また地域行事への参加だけではなく、地域の広報活動の一端を担うことにより、新たに地域社会とのつながりを構築した。

【事業計画とその取組結果】

1. 虐待防止の徹底、危機管理体制の強化

(1) 虐待防止の徹底

ア 虐待防止委員会(年3回)による取組結果の検証や改善策の実施

- ・桃山学園虐待防止委員会を外部委員参加のもと年3回実施(7/28・12/13・2/26)し、取組みの報告や検証等を行い、日々の支援業務に活用。外部委員からは、モニターカメラの利用方法や虐待防止セルフチェックの取組等、逆に学ぶべきことが多いと評価あり。一方、食堂手洗い場の掲示については、写真等を用いて、視覚的且つ具体的に表現することが望ましいとの指摘もあり、速やかに改善。

イ 朝ミーティングにおける職員間の情報共有の徹底とチームアプローチによる個別支援計画作成など組織対応力の向上

・土日や長期休暇中を除き、朝ミーティングを実施し、職員間の情報共有を徹底するとともに、性教育や不安定児童への対応等の課題については継続的に検討しつつ、個別支援計画をチームで作成するなど組織対応力の向上を推進。

ウ 人権擁護・虐待防止をテーマとした所内研修の実施(年3回)及び外部研修への積極的参加

・全職員の意識向上につなげるため、人権擁護・虐待防止・施設内暴力をテーマとした所内研修を実施するとともに、外部研修へ積極的に参加。受講後は、研修報告会を定期的に実施

(所内研修の内容)

5/30 「施設内暴力の理解と対応について」

6/5 アンガーマネジメントキッズインストラクター養成講座終了職員による研修

10/2 「児童養護施設への安全委員会導入に向けて」

エ 「虐待防止に係るセルフチェックリスト」実施(月1回)による課題抽出と改善サイクルの徹底

・チェックリスト内の自由記述欄に、コミュニケーション不足や支援方法の違い等が多いことを踏まえ、該当職員と隨時面談を行うとともに、課内会議や朝のミーティングで意見のすりあわせを実施。また、毎月のチェック傾向から翌月の目標を立て、目標達成に向け取り組んだ結果、マイナスチェック項目は年度初めと比較して減少

オ アンガーマネジメントキッズインストラクター養成講座終了職員による専門的研修の実施(新規)

・アンガーマネジメントキッズインストラクター養成講座資料を用いて、座学及びロールプレイイングによる研修を実施(参加者:支援課9名、養護課4名、総務課1名 合計14名)

カ 利用児や家族等からの声や外部からの視点を反映させ、開かれた施設運営をめざす取組の実施

・利用児童対象の『子ども会』(年6回)や保護者(桃親会等)との懇談会(情報交換)の定期開催(年6回)

「子ども会」については年9回実施し、学校の登下校ルール、外出の希望、食事について話し合った結果、行事外出だけでなく、日々の買い物等の外出機会が大幅に増加。また、保護者(桃親会)との懇談会については、定期には開催できなかったが、行事時を含めて年間6回以上交流し、児童の日々の様子等について情報共有

・保護者との情報共有を目的とした機関紙(「学園だより」、「ふれあい」)の配布

機関紙等の定期配布(6月、11月、2月)

・外部見学者や実習などの積極的な受入及び意見聴取

民生委員(2団体)、他施設職員(京都知的障害者福祉施設協議会人権擁護部会)、福祉系大学生、府児童相談所職員現場実習、インターンシップ大学生及び外部からの見学者を積極的に受け入れるとともに、外部の方から見た施設の印象等及び虐待防止への取組等意見聴取

(2)危機管理体制の強化

ア 諸般の危機事象(防犯・火災・災害(地震・風水害等)・感染症等)や不測の事態に対応すべく各種マニュアルの点検・整備と研修・訓練(AED取扱含む)の計画的実施(新規)

- ・火災時の非常通報装置操作手順を再点検し、操作手順をマニュアル化。誰もが操作可能となるよう写真やイラストを多用した手順シートを作成して装置に貼付
- ・法人全体のリスクマネジメントに係るワーキンググループ会議において、非常災害対策計画を整理・確認するとともに、新型インフルエンザ等事業継続計画の整備を推進
- ・AED操作研修(9/26)及び不審者対応研修(11/13)を実施

イ 事故・ヒヤリハットや苦情等に対する「報告・連絡・相談」の徹底による迅速な対応

- ・事故・ヒヤリハットや相談・苦情等について、速やかに漏れなく報告することを徹底し、全体で共有。支援を統一すべき事項は、毎日のミーティングや毎月の課内会議にて指示・共有。加えて、支援記録システムへの迅速な入力を行い、詳細等職場内全てで把握可能とするよう徹底。

ウ 事故防止委員会の開催(月1回)による事故・ヒヤリハットの検証と改善策の実行

- ・ヒヤリハットについては、薬の与薬ミスが与薬回数からすると頻度的に高かったため、その対応として、服薬手順の変更、保管場所の変更、チェック体制の見直し、マニュアルの確認及び見直し等を実施。

- ・事故については、ボタン電池の異食、無施錠の箇所から施設外に出て、警察に保護、転倒による捻挫があり、特にボタン電池の異食について重要事案として、施設内のボタン電池の個数、保管状況等の再点検を実施し、児童の手の届く範囲からボタン電池を撤去

(事故・ヒヤリハットの状況)

事 故 3件(異食、所在不明、転倒)	(平成28年度 4件)
ヒヤリハット 76件(与薬ミス、破損・紛失等)	(平成28年度 53件)

2. 自立運営をめざした体制の強化

(1)定員充足及び利用料収入の確保と経費の効率的執行

ア 地域相談支援事業所など、関係機関への情報発信及び連携強化による定員の充足

- ・施設長等による定期訪問は実施しなかつたが、措置機関や相談支援事業所等の担当者との情報交換を意識的に行い、施設状況や取組を情報発信

入退所児童数

定員:30名(単位:人)

区分 年度	年 度 当 初	入 所	退 所	退所理由				年 度 末
				就 職	家庭復帰	成人施設	その他の	
平成27年度	22(11)	8(5)	10(9)	2(1)	1(1)	3(3)	4(4)	20(1)
平成28年度	20(8)	2(2)	4(1)	0(0)	4(1)	0(0)	0(0)	18(9)
平成29年度	18(9)	6(4)	4(2)	0(0)	1(1)	3(1)	0(0)	20(10)

※()内は、うち契約による施設利用者数

- ・虐待等による緊急の措置ケース2名、契約入所4名の合計6名を受け入れた。年間21ケースの入所相談があり、相談件数自体は増加。しかし、個室対応の必要なケースや入所直前での保護者の状況の変化(特に児童相談所措置ケース)などにより、入所に至らなかつたケースも多数。
- ・利用料収入については、契約児童の増加により平成28年度と比較すると約1000万円増

(平成 29 年度相談ケース 21 ケース 平成 28 年度相談ケース 13 ケース)

イ 定期的な経理状況の分析把握(月1回)による効果的な予算執行

- ・月1回予算執行状況を、把握の上、効率的に予算を執行

(2)人材育成の強化と安定的な人材確保

ア 発達障害、強度行動障害等の理解についての所内研修及び勉強会の実施(月2回)

- ・月2回の学習会を実施、障害特性に着目した観察方法や記録方法を学び、日々の支援にフィードバック

イ 全国知的障害者施設職員研修等への積極的参加

- ・全国知的障害者施設職員研修参加(1名)、近畿地区知的障害者関係職員研修(2名)

”人間と性”教育研究協議会全国大会参加(1名)

ウ 若年層職員のスキルアップ及び行動障害に対する支援の充実と業務改善を目的とした他法人への視察
(年2回)

- ・南山城学園、福知山学園を視察。行動障害者に対するより良い支援のための設備や備品の配置、声掛け等の支援方法等を学び、視察後、備品の配置や掲示物の点検、更に小グループでの支援のあり方を検討の上、小規模グループでの食事等から試行開始。

エ 契約職員及び若年層職員に対するフォローアップ研修の実施(年4回)

- ・契約職員(派遣職員含む)、若年層職員への施設内における定期的な研修は未実施であったが、適宜、業務の振り返り等を実施。新人職員にはエルダー職員のみならず、他職員からも意識的にサポート。加えて、各階層職員のフォローアップとして、キャリアパス研修(きょうと福祉人材育成認証制度支援研修)へも積極的に参加

オ インターンシップや施設見学、実習生等積極的な受入や実施後フォローの実施

- ・インターンシップや実習生等、専門職育成事業を積極的に受入。実習前後には養成校と打ち合わせ、受入に関するサポートを強化。その際には、法人のパンフレットや採用案内を実習生に配布し、人材確保についても併せて PR。

(受入状況)

養成校からの実習 2 人 / 小・中学校教員免許取得に必要な社会福祉施設等における介護等体験 13 人 / インターンシップ 3 人

(3) 活気溢れる職場づくり

ア 引き継ぎ時に使う「今日の目標」の共有と実行

- ・各自の意識の高まりとチーム全体の方向性の一致を図れるよう、引継ぎ時にチーム内での「今日の目標」を提示した結果、職員の行動や意識が変化。加えて、職員室に各自の年度上半期の目標を掲示し、職員全体で共有。10 月には各自が達成状況を振り返り、下半期の目標を新たに立てて掲示。目標の共有と実行を実践。

イ 5S運動(整理・整頓・清掃・清潔・整容)の継続実施

・職場内環境の点検実施及び改善案の提案

職員室等の清掃や整理整頓を定期的に行うなど5S運動を継続するとともに職場内環境を点検し、改善策案を職員会議等で積極的に提案。生活に潤いを与えるため、生活フロア、廊下、食堂等の壁面に季節感ある装飾を行うことや、暖かみある環境での食事を意識し、食堂内の色彩を考えた児童用椅子への更新、トイレや食堂での動作に視覚的理 解を促す絵を改良して掲示する等の提案を実践し、その結果、外部の来園者からも好評価あり。

ウ 業務上の良い取組を伝え合う「グッジョブカード」の継続実施及び各職員へのフィードバック

・職員相互のコミュニケーションツールの一つとして実施。各々が他の職員の支援に興味を持ち、発信することにより、職員間の気づき、児童支援の気づきが増加

エ 法人基本理念の唱和(毎朝)

・朝の引き継ぎ時に、法人理念の唱和を行うことで、新人職員を含め、職員全員が基本理念を暗唱できるまでになり、基本理念が浸透

3. 安心安全な福祉サービスの提供

(1)利用者支援の充実とサービス内容の改善・見直しの推進

ア 小規模グループケア導入に向けた生活空間の改善提案及び段階的な試行(新規)

・小規模グループに分けることで、児童の判断力等に応じた行動範囲の設定が可能となり、結果として、施錠箇所の減少やグループごとの活動メニューの幅が拡大。また、各フロアの名称を児童と話し合い親しみやすい名称に変更(男子フロア→にこにこフロア、強度・ショートフロア→森フロア、女子フロア→花フロア)

・花フロア(女子フロア)にて米飯を炊き、食事の試行実施。家庭的な雰囲気の中、食事をすることが出来、児童からも喜びの声が聞かれた。今後も定期的に実施



小グループでのお花見会



療育活動の様子

イ 個別支援計画の策定及び見直しを行うグループミーティングの実施(月1回)

・年度当初個別支援計画を4~5名のグループで検討、作成し、最低6ヶ月に1回以上はグループミーティングを実施し、見直し実施

ウ 安全でより質の高いサービス提供をめざした支援マニュアルの定期的な見直し(年3回)や専門技術の研修実施

・サービス向上推進委員会の指示のもと、生活支援マニュアル、日常業務マニュアル、与薬マニュ

アル、危機管理に関するマニュアル等の見直しを年3回以上実施

- ・性教育に関する研修の復命研修、アンガーマネジメントキッズインストラクターによる研修を実施
(再掲)

エ 児童の心身の安定と余暇活動の充実をめざした園芸活動及びスポーツ教室の継続実施

- ・園芸活動を開始し、きゅうり、トマト、なす等を作付け。また、収穫物は食材とし、食することで、育てる～収穫～食するまでの過程を学習。また、児童の体力向上をめざして、法人内のスポーツ指導員によるスポーツ教室を小・中学生対象に実施(月1回)

(2)地域福祉への貢献、地域における公益的な取組の推進

ア 桃山東地域民生児童委員等との協働で「地域連携協議会(仮称)」を立ち上げ、地域児童に対する支援ニーズの調査及び必要な事業の実施(新規)

- ・平成29年度から桃山東各種団体委員会に参加。「地域連携協議会(仮称)」の立ち上げに変え、当委員会にて、桃山東地域での福祉活動の動向把握や、それらの活動への参加を行い、地域福祉関係者等との関係を構築するとともに、地域の広報活動(桃山東だよりの編集)を担い、地域関係者と共に活動を実施

イ 地域行事への積極的参加による地域とのネットワークの強化

- ・桃山東少年補導委員会の夏キャンプ、清掃活動、餅つき会等や桃山東体育振興会の区民運動会、『ももネット』(桃山中学校区にある介護・福祉・医療の40事業所と住民有志組織)の広報活動、ももネットまつりなどに、児童とともに、また、スタッフとして参加する等、地域とのネットワークを強化

ウ 京都市南部障害者地域自立支援協議会での意見交換による連携強化

- ・京都市南部障害者地域自立支援協議会(総会及び児童部会、災害部会等の関係部会)へ参加し、伏見地区の障害福祉関係の事業所と意見交換することにより連携を強化



桃山東少年補導委員会

餅つき大会に職員と参加

(3)施設の保守管理と計画的修繕の実施

ア 破損箇所及び危険箇所の毎月点検と必要に応じた小修繕の迅速な実施

- ・破損、危険箇所等については毎月点検し速やかに修繕を実施。軽微な修繕については随時修理。また修理に時間を要する場合であっても放置せず、写真や装飾物を貼る等、児童が不快な思いをしないよう配慮

イ 明るく安全で清潔、かつ児童が親しみやすい環境への工夫と整備の実施

- ・オゾン水、オゾン燻蒸機を利用し、臭気対策を実施し、居住スペース内の不快な臭いを解消。環境整備については小規模単位の生活に合わせて備品等を購入するなど、児童が住みやすい空間作りに向け努力

ウ 大型備品やパソコン等耐用年数を考慮した計画的な更新や台帳整備による備品管理の徹底

- ・耐用年数を考慮し、計画的な更新となるよう、備品管理や台帳整備等に努め、中庭大型遊具の増設及びスプリング遊具の更新、児童居室のエアコン2台の更新、パソコン3台の更新を実施

4. 広報活動の強化

(1) ホームページやブログの活用による外部へのPR強化

- ・ホームページのブログにて行事や児童の様子を更新(年18回更新)

(2) 保護者、地域、関係機関等への広報紙の配布(年3回)や、地域行事への参加や施設行事へ招待

- ・「学園だより」を発行(年3回)。保護者、地域の各種団体、措置機関、各学校・京都市内の障害児入所等への配布
- 地域行事(祭礼、区民運動会、キャンプ等)への積極的参加、
- 施設行事(桃山学園祭)へ招待。

(3) 施設紹介リーフレットの作成(新規)

- ・施設紹介リーフレットを新たに作成し、関係団体などへ配布



桃山学園祭



新しい桃山学園紹介リーフレット

(児童養護施設)

【概況】

社会的養護を必要とする児童の健全な養育、豊かな人間性や社会性のかん養のため、就労体験や自然体験行事等、さまざまな社会資源等を活かした社会自立のための取り組み、余暇活動の充実を図った。また、児童相談所等との連携を常に行い、家族との関係再構築等を図り、家族への支援・調整等を行った。

人権擁護・虐待防止については、施設内外の研修へ積極的に参加し、専門知識等の習得を行うとともに、職員間のコミュニケーションの活性化や、記録の徹底等に努めるなどを日々意識し、適切な支援となるように全職員で取り組んだ。

また、施設内での暴力行動への対応として、施設内暴力に関する職員間での勉強会を行い、職員の意識の向上に取り組むとともに、11月には予定していた「桃山学園安全委員会」(外部機関(学校や児童相談所)と施設職員で構成し、暴力行動のある児童について状況を共有することや対応策を協議し、暴力に代わる行動の学習等を一貫して支援する組織)の立ち上げ集会を関係者、児童、職員出席の上実施。取組みの中で、児童とともに安心安全な施設生活、より良い施設生活を目指した。

地域に開かれた施設運営を目指し、桃山東各種委員会へ参加。地域行事への参加だけではなく、地域の広報活動の一端を担い、新たな地域社会とのつながりが構築でき、児童の健やかな成長を支える存在となるように活動を行った。

【事業計画の取り組み結果】

1. 虐待防止の徹底、危機管理体制の強化

(1) 虐待防止の徹底

ア 虐待防止委員会(年3回)による取組み結果の検証や改善策の実施

・桃山学園虐待防止委員会を外部委員参加のもと年3回実施(7/28・12/13・2/26)し、取り組みの報告や検証等を行い、日々に支援業務に活用

イ 朝昼ミーティング(1日2回)における職員間の情報共有の徹底

・朝昼に勤務職員でのミーティング(1日2回)を行い、記録だけではない職員間の情報共有を全職員で意識し、職員間での連携を徹底

ウ 人権擁護・虐待防止をテーマとした所内研修の実施(年3回)及び外部研修への積極的参加

・全職員の意識向上につなげるため、人権擁護・虐待防止・施設内暴力をテーマとした所内研修を実施するとともに、外部研修へ積極的に参加。受講後は、研修報告会を定期的に実施

(所内研修の内容)

5/30 「施設内暴力の理解と対応について」

6/5 アンガーマネジメントキッズインストラクター養成講座終了職員による研修

10/2 「児童養護施設への安全委員会導入に向けて」

エ 「虐待防止に係るセルフチェックリスト」実施(月1回)による課題抽出と改善サイクルの徹底

・「虐待防止に係る職員セルフチェックリスト」を実施(月1回)し、その検証を実施。検証した内容につ

- いて、より良い支援につなげるよう、課内会議(月1回)時に、全職員で話し合いを実施
- オ 利用児の家族等からの声かけや外部からの視点を反映させ、開かれた施設運営を目指す取組みの実施
- ・個別聞き取り面談の定期実施(「自立支援面談」)月1回(継続)
- 児童との個別面談を定期実施(月1回)し、児童からの意見等について、適宜対応
- ・実習生や外部見学者の積極的な受入と意見等の聴取
- 外部の視点が反映され、開かれた施設運営を行う一助とするため、実習生や外部見学者を積極的に受け入れ、意見を聴取

(2) 危機管理体制の強化

- ア 諸般の危機事象(防犯・火災・災害(地震・風水害等)・感染症等)や不測の事態に対応すべく各種マニュアルの点検・整備と研修・訓練(AED取扱含む)の計画的実施(新規)
- ・諸般の危機事象や不測の事態に対応できるように、各種マニュアルの点検や、法人全体のリスクマネジメントに係るワーキンググループ会議において、非常災害対策計画を整理・確認するとともに、新型インフルエンザ等事業継続計画の整備を推進
- ・AED研修(9/26)及び不審者対応研修(11/13)を実施。
- イ 事故・ヒヤリハットや苦情に対する「報告・連絡・相談」の徹底による迅速な対応
- ・事故・ヒヤリハットや相談・苦情等について、速やかに漏れなく報告することを徹底し、再発を防止するため、課内会議(月1回)時に全職員で情報を共有化し、対応策等徹底。
- ウ 事故防止委員会の開催(月1回)による事故・ヒヤリハットの検証と改善策の実行
- ・事故防止委員会を月1回開催し、事故・ヒヤリハット報告の検証と改善策を検討。年少児童の入所増に伴い、年少児童の転倒やドアへの指詰め、園内での所在不明等あり。また、入所児童年齢の変化に伴い、死角となる場所や、動向の確認が必要。こうしたことに対し、支援マニュアル見直し等迅速に対応
- (事故・ヒヤリハットの状況)
- | | | |
|--------|---------------------|--------------|
| 事故 | 0件 | (平成28年度 2件) |
| ヒヤリハット | 9件(年少児童の転倒、ドアに指詰め等) | (平成28年度 15件) |

2. 自立運営を目指した体制の強化

(1) 定員充足及び利用料収入の確保と経費の効率的執行

- ア 関係機関との連携強化や環境整備等による積極的な受入れ
- ・施設長等による定期訪問やリーフレット活用による施設での取組みや在籍児数等施設情報の積極的な発信
- 施設長等による定期訪問は実施しなかったが、措置機関の担当者と密に情報交換し、施設の状況や取組み・利用状況に関する情報を発信。入所依頼時に受け入れができるよう、居室変更等適宜実施。
- ・入所希望児童の年齢や性別に応じた柔軟な受け入れが可能となるような工夫や設備整備の実施
- 年齢や性別により、受け入れ可否が左右されるため、設備整備を検討するが実施に至らず、居室変

更等工夫して対応し、児童相談所からの一時保護措置についても適宜受入れ。中には、家庭裁判所の審判による措置入所を前提とする長期間の一時保護委託(2名、約6か月)もあり、年間を通じて 13 名(延べ 616 日)の児童を受入れ。

利用児数定員:30 人 (単位:人)

区分 年度	年度 当初	入所	退所	退所の理由				年度末
				就職	家庭 復 帰	進学	その他	
平成 27 年度	20	9	9	1	7	0	1	20
平成 28 年度	20	12	6	2	3	0	1	26
平成 29 年度	26	4	7	2	3	0	2	23

※児童相談所からの一時保護(措置)は含みます。

- イ 定期的な経理状況の分析把握による効果的な予算執行
 - ・月1回予算執行状況を把握の上、効率的に予算を執行

(2) 人材育成の強化と安定的な人材確保

- ア 「安全委員会方式」の導入等先進的な取組みを行っている他法人施設への視察及び派遣研修等の実施
 - ・施設内暴力防止等へ先進的な取り組みを行っている他法人施設(7/18 岡崎平和学園、8/18 照光愛育園)への視察研修を行い、その報告会を実施。個別聞き取りの際に工夫されていることや、生活場面で死角となる場所等をなくすなど、具体的な取組みについて学び、安心安全な施設生活について全職員でも議論の上、支援に反映
 - イ 社会的養護を必要とする児童への支援等に関する研修への参加。また、研修報告会を定期的(月1回)に開催し勉強会を実施
 - ・社会的養護を必要とする児童への支援等についての研修に参加の上、その報告会を実施(月1回)
 - ウ 若年層職員に対するフォローアップ研修や専門職による所内研修等OJTの強化
 - ・各階層職員のフォローアップ研修の機会となるキャリアパス研修(きょうと福祉人材育成認証制度支援研修)へ積極的に参加。支援業務については、内部の専門職やスーパーバイザーからの助言を適宜行い、OJTを意識した取組みを実施
 - エ インターンシップや施設見学、実習生等積極的な受け入れや実施後フォローの実施
 - ・インターンシップや実習生等、専門職育成事業を積極的に受け入れ、実習前には養成校との事前打ち合わせ会への出席、実習後は、養成校での実習振り返り会への出席等、サポートを実施。また、人材確保を意識し、法人のリーフレットや採用案内を実習生に配布。
- 実習生 24 人 / 教員免許取得に必要な社会福祉施設等における介護等体験7人

(3) 活気溢れる職場づくり

- ア 5S運動(整理・整頓・清掃・清潔・整容)の継続
 - ・職員室等の整理整頓を定期的に行い、働きやすい職場となるよう5S運動を継続実施。

イ 法人基本理念の唱和(毎朝)

- ・毎朝の引き継ぎ時に法人基本理念を唱和し、職員への浸透・理解を深める

3. 安心安全な福祉サービスの提供

(1) 利用者支援の充実とサービス内容の改善・見直しの推進

ア 個別面談の実施(月1回)や、「安全委員会方式」を取り入れた暴力行動の軽減への取組み実施(新規)

- ・「安全委員会方式」導入を目指し、施設内暴力についての勉強会を実施。11月には「桃山学園安全委員会」の立ち上げ集会を行い、児童や関係者、職員が出席して施設内暴力をなくすという認識を共有し、計画通り導入。その後は、安全委員会の活動に沿って、児童との個別面談を継続実施(月1回)して、児童間のトラブルの丁寧な聞き取り、その解決や対応を通じて、児童に対する暴力防止意識の向上を支援

イ 臨床心理士・家族支援専門員を含めたチームアプローチによる個別自立支援計画の策定と見直し(年2回)

- ・臨床心理士、家族支援専門員を含めたチームアプローチによる個別自立支援計画策定と見直しを実施(年2回)。個々の課題に着目した丁寧な支援計画づくりや、計画に基づく支援を実施

ウ 生活支援マニュアルの更新や、児童との定期的な話し合い(月1回)での意見を反映させた生活ルール等遵守の徹底

- ・児童との定期的な話し合い(月1回)においてあがつた意見を反映させた生活ルールや生活マニュアルに見直し、適宜の更新と遵守を徹底

エ 手作り食事会(月1回)等を通じた、健全な食生活のための食事支援の充実

- ・児童が食事に興味関心を抱き、健全な食生活を支援するよう、希望等を反映したメニューで手作り食事会を実施(月1回)



手作り食事会

オ 外部講師を招いた性教育についての所内研修や学習会の実施

- ・性教育についての知識向上を図り、日々の支援業務向上につなげるため、中村有生氏(兵庫県社会福祉事業団清水ヶ丘学園)を招き、性教育についての所内研修を実施。

カ 学力向上のための個別学習支援の充実と学習ボランティアや学習塾の活用

- ・基礎学力の向上や、受験生の進学実現に向けて、毎日の支援補助員との個別学習の実施や、学力向上を目的とした学習ボランティア及び学習塾を積極的に活用

キ 社会自立に向けた取り組み

- ・職業体験及び自立意欲向上を目指した協力団体との定期交流や面談(月1回)、就労体験(年2回)等の実施

京都中小企業家同友会との定期交流や面談(月1回)を通じて、社会見聞を広げるとともに、同友会会員の御協力による幅広い年齢層の児童の就労体験(春夏休暇中 年2回)等を実施

- ・退園後の安定した社会生活に向けた支援団体による研修会への参加促進

退園後の安定した社会生活や、コミュニケーションのスキルアップを目指した研修会(京都府事業・講師派遣…(株)ICL)へ参加(2月 7名、3月 3名)

ク 退園児童の家庭復帰後における家庭での子育て支援を目的とした、地域の関係機関との連携強化及び家庭訪問・ショートステイの実施等アフターケアの充実

・個々の支援課題に対応した支援の充実を図るため、退園後の社会生活を想定した、関係機関等との情報共有や情報交換等の連携強化。また、地域での自立生活を始めた児童を施設に呼んで定期的な面談や家庭訪問、就労先企業訪問を行う等のアフターケアを実施

ケ 外部講師を招いての所内事例検討会の実施(年2回)

・課題の多いケースへの助言等を、直接支援に活かすべく、田嶺誠一氏(九州大学特任教授)羽下大信氏(住吉心理オフィス)を招いて事例検討会を実施(1回のみの実施)

コ 余暇活動の充実や児童の情緒安定をめざした園内活動(園芸・ダンス等)実施や地域のスポーツ教室等への積極的参加

・児童の情緒安定や社会経験の充実を図るため、施設内外での余暇活動(ダンス・自転車安全教室・収穫体験・野球教室等)を積極的に実施



冬旅行でのスキービーク体験(福井県)



自転車安全教室

(2) 地域福祉への貢献 地域における公益的な取り組みの推進

ア 桃山東地域民生児童委員等との協働で「地域連携協議会(仮称)」を立ち上げ、地域児童に対する支援ニーズの調査及び必要な事業の実施(新規)

・平成29年度から桃山東各種団体委員会に参加。「地域連携協議会(仮称)」の立ち上げに変え、当委員会にて、桃山東地域での福祉活動の動向把握や、それらの活動への参加を行い、地域福祉関係者等との関係を構築するとともに、地域の広報活動(桃山東だよりの編集)を担い、地域関係者と共に活動を実施

イ 子育て支援事業の受け入れによる地域支援の実施

・在宅での子育て支援の一環として、京都市・宇治市・久御山町・八幡市・城陽市・大山崎町・向日市からの地域子育て支援拠点事業(短期入所の受入れ)を積極的に受託。児童相談所からの一時保護(措置)の受入医れと重なり、全ての要請には対応できなかったものの、延べ597日受入れ(⑧ 延べ日数389日)

ウ 地域行事への積極的参加による地域とのネットワーク強化

・桃山東少年補導委員会の夏のキャンプ、清掃活動、餅つき会等や桃山東体育振興会の区民運動会、「ももネット(桃山中学校区にある介護・福祉・医療の40事業所と住民有志組織)」の広

報活動・ももネットまつりなどに、児童とともに、また、スタッフとして参加する等、地域とのネットワークを強化



(3) 施設の保守管理と計画的修繕の実施

ア 破損箇所及び危険箇所の毎月点検と必要に応じた小修繕の迅速な実施

- ・破損箇所及び危険箇所の点検の実施(月1回)を行い、迅速で「ももネット」の地域でのおまつりに模擬店出店計画的な修繕を実施

イ 明るく安全で清潔、かつ児童が親しみやすい環境への工夫と整備の実施

- ・入所児童が明るく、安全に生活できるように、リビングの装飾や個室の備品の整備等、生活環境を整備。外部来園者からも親しみやすい施設となるよう、玄関前花壇には季節の花を植え、玄関内の装飾は、毎月更新するよう児童・職員が余暇活動を活かして一緒に作成。

ウ 大型備品やパソコン等耐用年数を考慮した計画的な更新や台帳整備による備品管理の徹底

- ・耐用年数を考慮した計画的な更新となるよう、備品管理や台帳整備等に努め、中庭大型遊具の増設及びスプリング遊具の更新、エアコン1台とパソコン2台の更新を実施

4. 広報活動の強化

(1)ホームページやブログの活用による外部へのPR強化

- ・施設活動の様子を情報発信、外部にPRするため、定期的にブログを更新(年47回)

(2)保護者、地域、関係機関等への広報誌の配布(年3回)や、地域行事への参加や施設行事への招待

- ・「学園だより」を発行(年3回) 保護者、地域の各種団体、措置機関・各学校・京都府市内の児童養護施設等への配布。

- ・地域行事(祭礼・区民運動会・キャンプ等)への積極的参加、施設行事(桃山学園祭)へ招待。

(3)施設紹介リーフレットの作成(新規)

- ・施設紹介リーフレットを新たに作成し、関係者や関係団体などへ配布

(7) こども発達支援センター

【概況】

京都府南部地域における障害児療育の中核的拠点として、診療・療育・相談支援各分野の専門スタッフが連携し、総合的な児童発達支援サービスを提供することで、こども達の健やかな成長と発達をめざした。

保健・教育機関と情報共有を積極的に行い、医師増員や臨床心理士面接の活用など診療所の体制や機能を充実し、初診待機期間の短縮を図った。学童期以降の発達障害児への支援強化を図るため、放課後等デイサービスの来年度からの本格的実施に向け開設準備を行い、3月から試行を開始した。

さらに、相談支援事業や保育所等訪問支援事業については、引き続き充実に努め、発達障害に関する講演会2回の開催や、関係機関への講師派遣及び地域療育へのサポートなど前年度同様に行い、地域に向けて積極的に取り組み、児童発達支援センターとしての機能を強化した。

法人全体で取り組むこととしている虐待防止の取組みについては、虐待防止に関わるセルフチェックや虐待防止委員会を毎月行い、所内研修及び法人主催の研修に参加し、職員一丸となって取り組んだ。また、通園部門ではクラス編成の一部見直しを行い提供するサービスの充実を図り、修繕計画や支出管理を徹底し、施設管理や経営のバランスを意識した施設運営を行った。

【事業計画とその取組結果】

1. 虐待防止の徹底、危機管理体制の強化

(1) 虐待防止の徹底

ア 「虐待防止委員会」(月1回)による検証や改善策の実行

- ・毎月第一水曜日に「虐待防止委員会」を開催の上、「虐待防止に係る職員セルフチェックリスト」の分析結果から各職員の状況を把握し、施設全体の健康保持の視点からも、早めの個人面談などの予防策を実施

イ 所内における虐待防止研修(全員参加)の実施や法人主催の研修への参加

- ・外部機関主催の虐待防止研修受講者がリーダーとなり、施設内のセルフチェック結果での留意項目を題材としたグループディスカッションを行うなど、所内での虐待防止研修を実施(11月)。加えて、法人主催の虐待防止研修についても積極的に参加

ウ 「虐待防止に係るセルフチェックリスト」の実施(月1回)による課題抽出と改善策の実施

- ・毎月1回セルフチェックを実施し、虐待防止への意識を高めると共に、チェック内容や自由記述から必要に応じて個別面談を実施。メンタルヘルスも含め、個々へのサポートと職場環境整備を推進

(2) 危機管理体制の強化

ア 諸般の危機事象(防犯・火災・災害(地震・風水害等)・感染症等)や不測の事態に対応すべく各種マニュアルの点検・整備と研修・訓練(AED 取扱含む)の計画的実施(新規)

・法人全体のリスクマネジメントに係るワーキンググループ会議において、非常災害対策計画、新型インフルエンザ等事業継続計画を整備するとともに、地震対策マニュアルの初期対応を検討。

・緊急対応マニュアルとその他直接支援に係るマニュアルを作成、見直しによる整備を終えて現在運用中。

・全職員を対象とした救命救急講習会や消防訓練を実施

イ 事故・ヒヤリハットや苦情等に対応する「報告・連絡・相談」の徹底による迅速な対応と学習会の開催

・事故・ヒヤリハット発生時には、上司や関係者に速やかに報告し、発生翌日の朝会で職員全員に報告の上、再発防止を徹底。

・所内にてヒヤリハット勉強会を年6回開催

ウ 事故防止委員会の開催(月1回)による事故・ヒヤリハットの検証と改善策の実行

・事故防止委員会を月1回開催し、委員である職員の他に各部門からも職員が参加し、再発防止策を検討

(事故・ヒヤリハットの状況)

事故 14件(外傷、予約ミス等) (平成28年度13件)

ヒヤリハット 47件(軽微な外傷等) (平成28年度41件)

エ 施設内設備(遊具等)の定期的な安全点検及び老朽設備の計画更新

・遊具・治療器具等使用前の点検に加え、施設内安全点検を毎月1回実施。

・セラピー予約等のミスに対するマニュアルやルールを整備

2. 自立運営をめざした体制の強化

(1) 定員充足及び利用料収入の確保と経費の効率的執行

ア 発達や子育てに不安を感じている親子を対象とした「遊びの広場」の定期的開催による新規契約児の確保

・地域の親子を対象に「遊びの広場」を4~12ヶ月までの間に月1回開催。延べ36名の児童の参加があり、うち契約に繋がったケースは10名

イ 週5日通園による日々定員の充足(新規)

・週5日登園するクラスを新設することで、日々通園の人数が安定し、福祉型通園事業全体の登園率(日々定員30人に対する登園者の比率)の年平均は74.3%(1日あたり平均22.3人)と昨年度より増。

ウ セラピーの外来診療予約の効率化

・業務率(セラピー予約、保育、会議等の業務実績数/1日のセラピー枠)は年平均70.9%と目標としていた70%を達成。

エ 初診待機期間減少のため、初診患者診察数の増加及び保健・教育機関との連携強化(新規)

・発達障害初診患者数は、548人と昨年度より増。前年度比163.5%。

・診察時に保健・教育関係者の同行を積極的に奨励。日常生活における支援への助言や情報共有等を行い連携強化。

オ 当初予算比、前年度同期比を見据えた現状分析と具体的対応策の実行



診療の様子

・事務消耗品の購入については、使途事前協議(所内)を強化した結果、予算内にて執行。

(2) 人材育成の強化と安定的な人材確保

ア 実習生の積極的な受入や実習後のフォローの実施

・通園部門に加え、診療部門でも在籍職員(セラピスト)出身校等から積極的に実習を受入れ(年間 14名)。

・実習後はボランティアとしての受け入れや就職情報を提供

イ 発達障害を診断・支援出来る医師の育成

・小児科大学院生1回/週、関連病院小児科医師1回/2週、精神科研修医4名延べ 11 回/年の実習を実施。加えて、昨年度から小児科医師1回/週外来を担当。

ウ 職員講師による所内研修の実施

・年8回職員講師による研修会開催

エ 階層別研修プログラムの策定・実施

・職種毎の専門性向上に向けたキャリアパスを作成し、その中で全ての職種に共通する項目については、所内で一斉に学ぶことができるよう所内研修計画と連動。

(3) 活気溢れる職場づくり

ア 研究発表参加の奨励

・近畿肢体不自由児療育施設連絡協議会大会において1演題、事業団研究発表会にて1演題それぞれ発表。

イ 朝会前のラジオ体操とクリーンタイム実施

・ラジオ体操(月～木)施設内清掃(金)を全職員で実施

ウ 業務改善プロジェクトチームを中心に業務改善に全員が参画

・業務改善年間取組計画の策定(9月)には全職員が参加し、毎月1回定例会を開催して3半期ごとの目標設定と進捗確認を繰り返すことで実行を推進。

・業務改善の取組のうち、「地域資源の把握」と「新規事業立ち上げ」を目的に、他施設への視察見学実施



保育の様子(絵本の読み聞かせ)

3. 安心安全な福祉サービスの提供

(1) 利用者支援の充実とサービス内容の改善・見直しの推進

ア 精神科再診における臨床心理士面接の活用

・昨年度から継続の2ケースに加え、新規に10ケース、合計12ケースへの面接を実施。(保護者65回、子ども40回)

イ 障害特性の理解と関わり方をテーマとした学習会の実施(通園部門)

・保育士のほか、専門職職員による保護者向け学習会を、年間8テーマで合計 20 回実施

ウ 発達障害学習会の実施(診療部門)

- ・年2クール(1クール4回)で診療所受診児の保護者を対象に、発達障害学習会を実施(5月～6月 延べ77人、11月～12月 延べ78人参加)。

エ ペアレントトレーニングの実施

- ・前期クール9回(延べ47人参加)、後期クール8回(延べ39人参加)、前年度フォローアップ1回(3人参加)のペアレントトレーニングを実施

オ 学童期以降の発達障害児の支援強化に向けたソーシャルスキルトレーニングを用いた放課後等デイサービスの開始(新規)

- ・開始準備として、ソーシャルスキルトレーニングに関する研修や他施設での活動に担当職員が参加

- ・診療所通院児から候補者を選び、3月より2グループ(1グループが5～6人)で試行的に開始

カ 施設内ネットワークを活用した通園児の情報共有システム構築(新規)

- ・整備したサーバー内に専用フォルダを作成。通園児に関する各種情報を共有するよう入力の上、運用開始

キ 利用者アンケートによるニーズの把握・分析、対応

- ・施設独自の利用者満足度アンケート(支援内容や環境等中心)を前期に、法人共通の利用者満足度アンケート(接遇中心)を後期にそれぞれ実施。連続して課題に上がる内容に関して職員の取組み目標を設定し、アンケート結果から成果分析をした。保護者からは総合的に高評価

(2) 地域福祉への貢献、地域における公益的な取組の推進

ア 発達障害の理解を府民に広げるための「発達障害講演会」開催

- ・施設としての開催趣旨に加え、法人設立40周年も記念して、年2回(第1回1月 第2回3月)の「発達障害講演会」を開催。(延べ301名 参加)

イ 支援学校や療育教室への専門職派遣による支援者の育成

- ・派遣先全5カ所 年間件数11件

ウ 保育所等訪問支援事業による指導助言の実施

- ・延べ98回保育所・幼稚園へ派遣(契約数35名)

エ 保健師、保育士、医療・福祉事業所等の地域関係者との交流会の実施

- ・新たに2市(京田辺市・木津川市)の連携会議を実施

- ・宇治田原町在住の当センター通園児について、同町の母子療育教室連絡会にて情報を共有

(3) 施設の保守管理と計画的修繕の実施

ア 破損箇所及び危険箇所の毎月点検と必要に応じた小修繕の迅速な実施

- ・当所予定していた高額修繕については、予算の都合で一部次年度へ持ち越すが、日々の軽微な修繕は、毎月の安全点検を職員や設備員で実施し、適宜改修。

イ 大型備品やパソコン等耐用年数を考慮した計画的な更新や台帳整備による備品管理の徹底

・固定資産や備品購入予定をリスト化の上、年度末に一部購入。7年超のパソコン更新など次年度へ繰越。京都府との指定管理協定に係る備品台帳の整理は完了。

4. 広報活動の強化

(1) 運営方針や具体的な取り組みなどの情報を広く府民や関係機関に理解してもらうためホームページを活用

・通園部門を中心に毎月ホームページのブログを更新し、通園のおたよりや所内行事等取組を報告。

(2) 圏域及び市町村自立支援協議会等への参画

・同協議会委員である職員に加えて他の職員も会議に同行させるなど、地域の事情を学ぶ機会を確保(年延べ 11 回参加)

10 受託施設運営状況

発達障害者支援センター

【概況】

京都府における発達障害児・者支援の専門的・中核的な機関として、発達障害のある本人とその家族が地域で安心して豊かに生活できるよう、助言・支援等を行うとともに、公開講演会を実施し、発達障害に対する府民理解が進むよう普及啓発を行った。

発達障害のある本人とその家族に、より身近な地域で専門的な相談を受けていただけるよう、6圏域支援センターに定期的な巡回相談を行い、同センター職員の専門性を強化する取り組みを行った。また、各市町村にある相談支援事業所やハローワーク、障害者職業センター等との連携を行い、京都府内の発達障害者に対する相談支援体制作りや、困難事例へのコンサルテーションを実施した。併せて、医師、医療職向けの専門職研修会を開催し、より多くの医療機関・医療関係者が発達障害児・者への正しい理解や、対応を学ぶ機会とした。

学齢期の支援する専門職の資質向上のために、京都府と共に「発達障害専門職養成研修」を実施した。

昨年度から受託した、京都ジョブパークにおける就労相談支援は、相談対象範囲を、発達障害の疑いのある大学生等から、発達障害や精神疾患(疑いを含む)等で、すぐには就労困難な求職者に広げた。相談支援を行うスタッフも、1名から2名に増員した。

発達障害者支援センター機能が強化できるよう、積極的に様々な研修会等に参加し、職員の資質・専門性の一層の向上を図った。

【事業計画とその取組結果】

1. 発達障害者支援の専門的・中核的機関としての機能強化

- (1) 発達障害者支援の第三次機関(バックアップ機関)として圏域支援センターや相談支援事業所等への巡回相談や助言・指導を行うことによる京都府内における支援体制の構築
・6圏域支援センターの支援や取り組みの現状把握と専門性向上のため、圏域毎に担当者を決めて定期的(2ヶ月に1回)に巡回相談を実施。相談支援事業所を含む対応困難ケース会議には49回参加

(2) 発達障害のある本人やご家族への生活や就労に係る相談支援の実施

・電話相談のべ1196件、来所相談のべ328件、訪問支援のべ106件を実施

相談内容別利用状況

(1件の相談で複数の相談区分がある場合にはそれぞれの区分において件数をカウント) (単位:件数)

年度\区分	発達障害の有無	家庭生活	制度	利用機関	教育・進路	対応困難	就労・職場	その他	合計
平成27年度	58	478	50	244	183	98	463	43	1,617
平成28年度	116	461	81	279	269	39	487	181	1,913
平成29年度	120	399	75	433	242	306	563	252	2,390

(注)・発達障害の有無一相談の対象となっている児(者)が発達障害かどうか知りたい

- ・家庭生活—現在の生活に関する事や、家庭で家族ができる事を知りたい
- ・制度—利用できる制度(手帳・年金・福祉サービス等)
- ・利用機関—診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい
- ・教育・進路—現在通学している学校、進路や将来、利用しているサービス等に関する相談をしたい
- ・対応困難—対応困難な状況の改善について相談したい(強度行動障害、ひきこもりなど)
- ・就労・職場—現在勤めている職場、今後の就労について相談したい
- ・その他一事務連絡、上記以外のよもやま話

(3) 京都ジョブパークにおける発達障害の観点からの相談・支援について、専門スタッフ派遣の増員及び対象者範囲の拡大(充実)

- ・京都ジョブパーク内において「ゆっくり相談コーナー」を担当。専門相談員を1名から2名に増員。相談対象範囲を、発達障害の疑いのある大学生等から、障害や疾患(疑いを含む)等で、すぐには就労困難な求職者に拡大。発達障害の観点から相談・支援を実施。ジョブパーク各コーナーが参加するケース会議全40回に参加して相談に当たった。28年度相談件数77件に対し、29年度359件と増加。さらに、要望のあったキャリアカウンセラーへの助言を288件実施

(4) 福祉施設、医療機関、行政機関等への訪問、会議出張等によるコンサルテーションの実施

- ・福祉施設、医療機関、行政機関、大学等からの依頼を受けて発達障害児者への対応や、支援者からの相談に専門機関としてコンサルテーションを実施。発達障害の認識が広がったことや、警察等司法関係機関からの依頼が増加したことにより、昨年の70件から今年度177件と大幅に増加

(5) 京都府内における活動のさらなる柔軟性発揮をめざした事務所移転の検討(新規)

- ・京都府にも理解してもらっているが、適切な物件(場所・広さ・家賃)が無く今年度保留

2. 関係機関、相談支援従事者等専門職への助言・研修

(1) 発達障害者センターとの連携による相談支援従事者への研修実施(南部・北部)

- ・地域支援センターミーティングを開催し(5/16)、地域で発達障害児者への相談支援が出来る人材が不足していることを共通認識するとともに、9月には相談支援事業所との情報交換会を実施し(北部25名、南部30名参加)、研修内容の希望を聴取。1月には相談支援従事者研修を実施(北部19名、南部25名参加)。事前に地域支援センターから提出されたケース事例を基に、相談支援者としての適切な支援について検討するグループワークを実施。その後、発達障害者支援センター(「はばたき」)職員からロールプレイを交えて発達障害児者相談のノウハウを伝達。

(2) 福祉施設や行政機関等の発達障害支援従事者への各種実務指導者研修の実施(ペアレントトレーニング等)

- ・京都府と共に企画立案を行い、年間計画を立てて「発達障害専門職養成研修」を実施。(基礎理論研修1回129名、ソーシャルスキルズトレーニング支援者養成研修2回172回(幼少期参加者43名、学齢期参加者67名)、ティーチャートレーニング研修4回138回(幼少期参加者59名、学齢期参加者79名)、研修受講者フォローアップ研修1回23名、その他、家族支援として、ペアレントメンター養成研修(2日間コース)1回15名、ペアレントメンターフォローアップ研修1回

11名) ※ペアレンツセンター・発達障害の子どもをもつ親が行う親支援(信頼できる相談相手)

(3) 福祉事業所職員への発達障害に関する研修や助言の実施

- ・桃山学園(障害児入所施設)へ講師派遣。講義「自閉スペクトラム症の障害特性」「応用行動分析に基づく支援」を2回、学習会を15回実施。放課後等ディサービス事業所よりソーシャルスキルズトレーニング実施に向けての講師派遣依頼を受け、講義「ソーシャルスキルズトレーニングの基本」を1回、訪問助言を15回実施

3. 府民の発達障害の理解促進と普及啓発

(1) 発達障害者に係る府民理解を深めるための公開講演会の

開催(年1回)

- ・京都府社会福祉事業団設立40周年、はばたき開設10周年を記念して、講演会並びにシンポジウムを開催277名参加。

日 時:平成30年2月24日(土)

講演会の様子

テーマ:「京都府における発達障害児・者支援の10年を考える～これまでの10年とこれから10年～」

記念講演 「京都における発達障害の歩みと今後に臨むこと」

講師:京都少年鑑別所法務技官 定本ゆきこ先生

シンポジウム

シンポジスト:母子保健・京都府立医科大学大学院医学研究科小児科学

医師 全 有耳氏

教 育・京都府教育庁指導部特別支援教育課

総括指導主事兼副課長 細矢 義伸氏

就 労・京都障害者職業センター

主任障害者職業カウンセラー 山口 久尚氏

地域生活・発達障害者山城南圏域支援センター

センター長 飯田 周子氏

コーディネーター 京都府社会福祉事業団 総合戦略参与 竹村 忠憲氏

(はばたき 前センター長)

- ・医療職向けの専門研修を実施(医師や臨床心理士、セラピスト、教育機関等が参加) 87名参加

日 時:平成30年2月16日(金)14:00～

講 師:京都大学大学院医学研究科教授(人間健康科学系) 十一元三先生

内 容:「自閉スペクトラム症の現在:医療的介入に必要な基礎知識」

(2) 発達障害に関する府民へのタイムリーな情報の提供(ホームページ等による)

- ・はばたきホームページのトップページに「おしらせ」欄を新規設置。講演会開催や、行事報告等掲載し、タイムリーに情報を発信。



(3)「自閉症啓発デー」行事への参加

・京都駅前広場で実施される「世界自閉症啓発デー」行事(4/2)に3名参加し、チラシ配りや幟を持って啓発活動を実施。長谷川新センター長から参加者に対して、一層の発達障害への理解促進等へ向けた取組を実施すること等をPR



舞台上でセンター長交代の挨拶



自閉症啓発デーで京都タワーがブルーに
ライトアップ

4. 職員の資質向上

(1) 外部研修や研究大会への派遣による専門知識の習得や情報収集

・外部派遣研修 12 件(延べ 20 人)、法人本部研修 11 件(延べ 17 人)参加。

(2) 虐待防止研修の受講等意識の醸成

・法人本部主催の虐待防止研修に全職員が参加するとともに、4月の職員会議にてばたきにおける虐待とは何かを定義した上で、虐待防止に向けた取組み目標を毎月設定するとともにセルフチェック・振り返りを実施。毎月のケース会議においても利用者対応について虐待の視点で確認を徹底。

11 在宅福祉支援センター

【概況】

在宅福祉支援センターとして、地域における在宅の障害者が安心して暮らせるよう関係機関と連携し、居宅介護支援と相談支援サービスを提供した。

ホームヘルプステーションゆう(以下、「ゆう」という。)については、城陽市、宇治市、京田辺市エリアでの知名度が上がったためか、少しずつ利用者数は増え、対応が困難なケースについてもニーズに応じた柔軟な対応を行うことで事業所としての信頼度を高めるよう努め、地域における在宅障害者の生活をサポートした。

相談支援事業所TOMO(以下、「TOMO」という。)については、心身障害者福祉センター附属リハビリテーション病院(以下、「リハ病院」という。)退院後の生活を見据えた支援をはじめとして、就労を目指す方、自宅での家族による生活介助が困難になってきた方、生活訓練終了後の日中活動の場が確保されていない方に対して、関係機関と共に利用者が望む生活を提供できるよう相談支援とともに、心身障害者福祉センター障害者支援施設、南京都病院等の入所施設利用者のサービス等利用計画も昨年度同様に作成し、利用者が望む生活をめざして支援した。

また、ゆう、TOMOとも今年度も城陽市障がい者自立支援協議会サービス調整検討部会に参加し、地域の事業所(居宅介護、生活介護、入所施設、相談支援等)と情報交換を行い、連携を強めた。

【事業計画とその取組結果】

1. 虐待防止の徹底、危機管理体制の強化

(1) 虐待防止の徹底

ア 「虐待防止に係る職員セルフチェックリスト」の実施とその結果分析や改善策検討を行う「気づきミーティング」の実施(月1回)

・セルフチェックを毎月実施し、職員間で相互にチェック。支援の中で気になる場面や対応に困ったこと、疑問点などについて報告し合い、隨時検討。支援上の重要事項や、その他事業所等に関わることは日誌に適時記録するよう徹底(「気づきミーティング」にて情報共有し、改善策を検討。ゆう、TOMO合同で実施)

(2) 危機管理体制の強化

ア 諸般の危機事象(防犯・火災・災害(地震・風水害等)・感染症等)や不測の事態に対応すべく各種マニュアルの点検・整備と研修・訓練(AED取扱含む)

・法人全体のリスクマネジメントに係るワーキンググループ会議において、非常災害対策計画、新型インフルエンザ等事業継続計画を整備するとともに、地震対策マニュアルの初期対応を検討。

・昨年度に事務所が心身障害者福祉センターの体育館内からリハ病院内に移転(H29年3月)したため、火災マニュアルなど変更部分を修正(消火器やAEDの設置場所等変更あり)

イ 事故・ヒヤリハットや苦情等に対する「報告・連絡・相談」の徹底による迅速な対応

・事故・ヒヤリハットに関する事案発生時には、速やかに共有(所長不在の場合電話)することを年度始めに徹底。事故及びヒヤリハットの報告なし

ウ 事故防止委員会の開催(月1回)による事故・ヒヤリハットの検証と改善策の実行

- ・事故防止委員会に代えて「気づきミーティング」を開催(月1回)。事故・ヒヤリハットの報告はなかったが、支援上の重要事項などの情報共有や疑問点や課題などを検討

2. 自立運営をめざした体制の強化

(1) 定員充足及び利用料収入の確保と経費の効率的執行

ア 利用料収入等の確保

- ・計画相談件数の維持(目標: 100 件 利用支援 40 件、継続支援 60 件)【TOMO】

- ・効率的サービス提供による収入増(目標: 年間 1,700 時間)【ゆう】

TOMOの計画件数については、新たにサービス等利用計画を作成したものとして 72 件、継続支援の計画見直しが 45 件と新規の利用者増と受給者証更新のために利用が増えたため、合計件数については 117 件と目標を達成

ゆうの年間支援時間数は、家事援助 491.5 時間、身体介助 1,192 時間、合計 1,683.5 時間となり、概ね目標時間を達成。加えて日中一時支援を 142 回実施。

イ 四半期予算管理を活用した適正な執行管理と収支バランスの確認(月1回)

- ・事務用品や活動費など無駄な支出を抑え、収支バランスを管理

(2) 人材育成の強化と安定的な人材確保

ホームヘルプ「ハンドブック」を使用しての勉強会の開催

8月に実施し、その際にヘルパーから要望のあった顔拭きの方法をホームヘルプ「ハンドブック」に記載追記

(3) 活気溢れる職場づくり

ア 朝礼時の業務遂行状況の報告と情報共有

- ・毎朝実施し、職員間の支援等に関わる情報共有を実施。

イ 事業所内清掃による整理整頓の徹底

- ・適時実施。

3. 安心安全な福祉サービスの提供

(1) 利用者支援の充実とサービス内容の改善・見直しの推進

ア サービス提供マニュアル(ホームヘルプ「ハンドブック」)の更新【ゆう】

- ・4月より点検を始め、8月にほぼ完成し「勉強会」を実施後、最終更新。

イ 法人内施設利用者への自立生活に向けた計画相談の実施【TOMO】

・桃山学園加齢児 1 名について、11 月から枚方市にて生活を開始するため、サービス等利用計画、その他を当該事業所へ引き継ぎ。心身障害者福祉センター障害者支援施設利用者 1 名については、11 月に介護老人保健施設へ入所のための相談支援を実施。その他、在宅復帰を希望する利用者 1 名の日帰りや一泊帰省に同行する等、具体的に支援。(自宅復帰を目指し継続)

(2) 地域福祉への貢献、地域における公益的な取組の推進

ア 在宅障害者への支援を通じ、地域における既存の制度で対応できないニーズ等の掘り起こしを推進

- ・城陽市障害者自立支援協議会サービス検討部会に参加し(年3回)、関係機関と情報交換。親亡き後の地域生活を支えるサービス(グループホーム、居宅支援など)の必要性について協議
- ・近隣地域の障害者相談事業所「はーもにい」(城陽市)や、「ふらっと」(京田辺市)、ライフサポート協会(井手町)から居宅支援の情報交換により、地域のニーズを把握

イ 在宅福祉支援センターの役割と今後の方向性を確定

- ・ゆうについては、近隣地域での居宅支援サービスの提供が不十分な中で、他の事業所が躊躇する困難ケースや採算が見込まれないケースに対して、積極的にサービスを提供していく必要があり、引き続きTOMOと連携を図りながら登録ヘルパーの確保等により、効率的な運営を推進
- ・TOMOについては、相談支援事業所として心身障害者福祉センター障害者支援施設等の法人内利用者や南京都病院等の近隣の入所施設利用者に係るサービス等利用計画策定を引き続き行うと共に、在宅障害者に対して地域の居宅支援事業所と連携して適切なサービスが享受出来るよう、より積極的に相談支援を実施
- ・新たに近隣障害福祉事業所の活動及び在宅障害者の日中活動を支援するため、近隣の在宅障害者による近隣障害福祉事業所で製作したパンを心身障害者福祉センター内で販売を計画。今年度は、在宅福祉支援センターが障害福祉事業所からパンを買い取り、心身障害者福祉センター内で同センター利用者、職員等に販売。販売者としての在宅障害者は確保できず、日中活動支援は次年度に持ち越し



パン販売の様子

4. 広報活動の強化

地域における自立支援協議会等への積極的な参画による情報交換、広報の実施

- ・城陽市障害者自立支援協議会サービス検討部会副会長に喜多所長補佐が就任し、隨時関係機関との情報交換を実施



<http://www.ksj.or.jp/>



社会福祉法人京都府社会福祉事業団

〒604-0874

京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375番地

京都府立総合社会福祉会館（ハートピア京都）6階

TEL:075-222-2212 FAX:075-222-2236